7-6. 観展異件。海納管理
※添納管理では帳景数等を踏まえ独自の判定基準を設定。 (2025年までの実験に"ム"もしくは"X"と回答したベンダーが3社以上)

/-6_表果要	牛_滞納管理										再検討	※滞録 フラグ	納管理では帳景数等を踏まえ独自の判定基準を設定。 (2025年までの実装に"Δ"もしくは"X"と回答したペンダーが3社以上)
利用 区分 内/外	. 帳票名称	柳栗雅要(柳栗の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版 (仮称)	用紙 (外部機業)	用紙サイズ (外部模集)	代替可否 (内部報票)	201	要件の考え方・環由	2025まで オブ: の実装 ン		現定 対応方針 その他意見対応方針 〇市意見
内部	1 充当決議書※決裁用	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		- 差押財産の換価時に充当先の税目・期別を通知する必要があることから作成した。	要確認		
外部	2 充当通知書	差押財産の換価時等に、充当先を通知する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		充当先の税目・規別ごとの充当額内訳を示す必要があることから作成した。	要確認		
外部	3 充当通知書明細 4 配当計算書※決裁用	充当先の期別、金額の内訳を記載する帳票 決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦 _	一 代替不可		-	要確認要確認		
外部	5 配当計算書 (謄本) ※滞納者用	差押財産の換価時等に、配当先、配当金額等を示				20 m és	A49F			差押対象の滞納者に対し、差押財産の換価時に配当先を通知する必要があることから作成した。	要確認		
グトロル	の配当訂昇書(股本)水滞納有用	す際、滞納者に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		自地方団体以外の執行機関が差押している場合、執行機関に対し、差押財産の換価時に配当先を通知する	女唯祕		
外部	6 配当計算書※権利者用	差押財産の換価時等に、配当先、配当金額等を示す際、権利者に遂付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		日本の「知体の対外の計画機関が変称している場合、新計画関に対し、変形が底の映画時に配当大を差別する 必要があることが作成した。 本機関は約0.5と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部	7 債権者別紙	配当先の債権者のリスト		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		配当先の機能者のリストは、配当計算書 (撤本) に記載される想定だが、配載しきれない場合は本帳票で 記載される必要があるため、追加した。 配当先の配当傾位、配当金額について、どの税目・期別に配当するかを示すことがあるため作成した。			
外部	8 配当計算書付属書類	配当先ごとの内訳(税目や期別)を示す帳票		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		第二天の配告師は、第二章を制・いくを見かりと言うをかっておうとかった。 以下の記者の表示を表示している。 ・配目 相談と示言を関係している。 ・配目 相談と示言ととき、配当計算書の記載事項等に掲げる事項に求められていないため ・配当計算書上示うことを、配当計算書の記載事項等に掲げる事項に求められていないため。	要確認		
内部	9 差押決議書兼差押通知決議書(不動産)※決裁用	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		=	要確認		
外部	0 差押書(不動産)※滞納者用	不動産を差し押える際、滞納者に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	М₩	-		-	要確認		【事務局】レイアウト・簡示表町「資料5.22 本帳票に記起する想定であった「処分理由」について、帳票のス を担しましましましましましましまり、 自」を作成する。 また、要件の考え方・理由には以下を記載する。 (受件の考え方・理由には以下を記載する。 (受件の考え方・理由に記載する内容の起度が異なり、帳票本文内 に処分理由と記載する内容の起度が異なり、帳票本文内 に処分理由を出守可能の治体もおり、そういった自治体は帳票本 文内に印字することで作用する運用が可能であるため、実装しても しなくでくら良い帳票とする。 【確認】 一部帳票(主に漂納処分)には、数示文が記載される想定。その場 会、数示文の編集機能は必要という理解でよいか。
外部	1 差押通知書 (不動産) ※権利者用	不動産を差し押える際、権利者(生命保険会社等)に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		生命保険会社が不動産を担保に取っている場合等、権利者に対し、不動産を差し押さえたことを通知する 必要があることから作成した。	要確認		
										-			
外部	2 差押通知書(不動産)※交付要求29条執行機関用	強制競売の開始決定があった不動産を差し押える 際、執行機関(裁判所)に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-			要確認	検討	H .
外部	3 基押遇知書(不勘度)※交付要求29条執行機関用 (返送用)	1 執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返達する帳景		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-			要確認	検討	【確認】 返送用の帳票について、実装していないペンダが複数おります。返 送用の帳票について、以下避由で一律、「実装してもしなくても良い 付票「に変更してようしいでしょうか。」 ・過去の間にて、透達確認以はコピーの返送で事足りるという意見 があること ・選用別として、該当書類の手交もありうること ・複数のペンダが未対応であること
内部	4 差押書(不助産)※保管用	控えとして保管する帳票		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	=	代替不可					【確認】 保管用の帳票について、「溶納者用などの別帳票を2部印刷する運用 を想定している。」といった意見をペンダーから受領しています。 保管用の帳票について、上記運用を認める旨を備考欄に追記してよ ろしいでしょうか。
内部	5 差押解除決議書兼差押解除通知決議書※決裁用			実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		-	要確認		
外部	6 差押解除通知書(不動産)※滞納者用	不動産の差押を解除する際に、滞納者に送付する 帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		中級悪(Hk, 15 L 円 のの守垣日でも 2 も. 从 _ の守垣日で立並 でいかい	要確認		
外部	7 差押解除通知書(不動産)※権利者用	不動産の差押を解除する際に、権利者に送付する 帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部	8 差押解除通知書(不動産)※交付要求29条執行機 関用	港納処分と強制執行等との手続の調整に関する法 律第29条において、不動産の差押を解除する際 に、執行機関に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		-	要確認	検討	H
	9 差押決議書兼差押通知決議書(債権)※決裁用			実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認		
	10 差押調書 (謄本) (債権) ※滞納者用 11 差押通知書 (債権) ※権利者用	債権を差し押える際、滞納者に送付する帳票 債権を差し押える際、権利者に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦 A4縦	-		-	要確認要確認		No10と同様。
	2 債権差押通知書(債権)※第三債務者用	債権を差し押える際、第三債務者に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		-	要確認		
外部	3 債権差押通知書(債権)※第三債務者(返送)用	第三債務者の到達確認の際、第三債務者が地方団 体に返送する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		-	要確認	検討	対 No13と同様。
外部	4 債権差押通知書(債権)※交付要求36条執行機関 用			実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		-	要確認	検討	H
外部	5 債権差押通知書(債権)※交付要求36条執行機関 (返送)用	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法 律第36条において、執行機関の利達確認の際、執 行機関が地方団体に返送する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-			要確認	検討	対 No13と同様。
内部	6 差押調書(債権)※保管用	控えとして保管する帳票		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-			No14と同様。
内部	7 (差押解除)差押解除決議書兼差押解除通知決議 書(債権)※決裁用	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	_	_	代替不可			要確認	\perp	
外部	8 差押解除通知書(債権)※滞納者用	債権の差押を解除する際に、滞納者に送付する帳 票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部	9 差押解除通知書(債権)※権利者用	債権の差押を解除する際に、権利者、差押機関等 に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部	0 差押解除通知書(債権)※第三債務者用	債権の差押を解除する際に、第三債務者に送付す る帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo. 16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	+	
外部	差押解除通知書(債権)※交付要求36条執行機関 用	(学をもM.A.) 1. 26から社 (ご答)。の 気を食の物 歌に 問む アナ		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4報	-		-	要確認	検討	H
内部	2 差押決議書兼差押通知決議書(電話加入権)※決裁用	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても	_	-	代替不可		-		+	
外部	裁用	電話加入権を差し押える際、滞納者に送付する帳		良い 実装してもしなくても 良い		汎用紙	_	_		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため		+	
		票電話加入権を差し押える際、権利者に送付する帳					_	_		・使用類類が転いと考えられるため 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用類度が低いと考えられるため		-	
外部	4 差押調書(電話加入権)※権利者用	● BANA TECE UPA SIN、惟利自に达刊 9 SR 票		実装してもしなくても良い		汎用紙	-	-				\perp	
外部	5 差押調書(電話加入権)※NTT用	電話加入権を差し押える際、NTTに送付する帳票		実装してもしなくても 良い		汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため			
外部	6 差押調書(電話加入権)※NTT用返送用	NTTの到達確認の際、NTTが地方団体に返送する帳票		実装してもしなくても 良い		汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため	-		
内部	7 差押調書 (電話加入権) ※保管用	控えとして保管する帳票		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-			
内部	(差押解除)差押解除決議書兼差押解除通知決議 書(電話加入権)※決裁用	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可					
外部	9 差押解除通知書(電話加入権)※滞納者用	電話加入権の差押を解除する際に、滞納者に送付する帳票		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても	汎用紙	_	_		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため		\top	
	0 差押解除通知書 (電話加入権) ※権利者用	する帳景 電話加入権の差押を解除する際に、権利者、差押 機関等に送付する帳票		実装してもしなくても 良い		汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため			

利用								I			†フラグ 	************************************	○主帝日
区分 N	0. 帳票名称	総票報要(帳票の用途) 主な出力条件	通常版		日転 多機薬) (名	日振サイズ 外部模薬)	代替可否 (内部帳票)	量考	要件の考え方・理由	2025まで の実装	がショ 滞納[対応方針 その他意見対応方針	○市意見
外部	41 差押解除通知書(電話加入権)※NTT用	電話加入権の差押を解除する際に、MTTに送付す る帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い 汎	用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため				
内部	42 差押決議書兼差押通知決議書(無体財産)※決用	株 決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		-	要確認			
									本帳票はNo.10と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。				
外部	43 差押調書 (無体財産) ※滞納者用	無体財産を差し押える際、滞納者に送付する帳票 帳票名称については、第三債務者等がある場合は 「差押調査」、第三債務者等がない場合は「差押	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-			要確認			
		aj Esta											
-1.40		無体財産を差し押える際、権利者に送付する帳票	実装してもしなくても	字装1.でも1.なくでも 。	mur.				以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・件数は極めて少ないと考えられるため				
外部	44 差押通知書(無体財産)※権利者用		良い	良いが	用紙	_			本帳票はNo.11と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認			
外部	45 差押通知書 (無体財産) ※第三債務者用	無体財産を差し押える際、第三債務者に送付する 帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		李敬素はND. と同一の中子項目であるため、中子項目を定義していない。	要確認			
外部	46 差押通知書 (無体財産) ※第三債務者 (返送)	第三債務者の到達確認の際、第三債務者が地方団 体に返送する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		-	要確認	検	f No13と同様。	
内部	47 差押調書 (無体財産) ※保管用	控えとして保管する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-	要確認		No14と同様。	
内部	48 (差押解除) 差押解除決議書兼差押解除通知決 書 (無体財産) ※決裁用	議 決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		_	要確認			
外部	49 差押解除通知書(無体財産)※滞納者用	無体財産を差押解除する際に、滞納者に送付する 帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認			
外部	50 差押解除通知書 (無体財産) ※権利者用	無体財産を差押解除する際に、権利者に送付する 経票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 3月	用紙	_	_		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・件数は極めて少ないと考えられるため	要確認			
71 40		TA JTK	長い	艮()	717454				本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	2.4.00			
外部	51 差押解除通知書 (無体財産) ※第三債務者用	無体財産を差押解除する際に、第三債務者に送付する帳票	実装すべき		用紙	A4縦	-			要確認			
内部 外部	52 差押決議書兼差押通知決議書(動産)※決裁用		実装すべき	実装すべき	- mer	-	代替不可		-	要確認要確認		N-10 L m+±	
外部	53 差押調書 (動産) ※滞納者用 54 差押通知書 (動産) ※権利者用	助産を差し押える際、滞納者に送付する帳票 動産を差し押える際、権利者に送付する帳票	実装すべき		用紙	A4縦 A4縦	_		-	要確認		No10と同様。	
外部	55 差押調書 (動産) ※立会人用 1	動産を差し押える際、立会人に手交する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-	No. 56差押調書 (動産) ※立会人用 2 と、帳票内容は同一である	本帳票はNo.53と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。 本帳票はNo.55と、帳票内容は同一であるため、印字項目を作成していない。	要確認			
								No. 55差押調書 (動産) ※立会人用 1 と、帳票内容は同一である	本帳票はNo.55と、帳票内容は同一であるため、印字項目を作成していない。			[確認] 本帳票について、立会人用1をコピーする運用を行っており、現状実	
外部	56 差押調書(動産)※立会人用2	動産を差し押える際、立会人に手交する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	-	-			要確認		報していないベンダーがいます。本帳票要件の備寺欄に「立会人用」をコピーする運用でも可とする。」と追記してよろしいでしょう	
内部	57 差押調書 (動産) ※保管用	控えとして保管する帳票	実装してもしなくても	実装してもしなくても	-	-	代替不可		-		+	か。 No14と同様。	
内部	co (差押解除) 差押解除決議書兼差押解除通知決		実装すべき	実装すべき	_	_	代替不可		-	要確認			
外部	90 書 (動産) ※決裁用 59 差押解除通知書 (動産) ※滞納者用	動産を差押解除する際に、滞納者に送付する帳票	実装すべき		.用紙	A4維	_		本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認			
					_	-			本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。				
外部	60 差押解除通知書(動産)※権利者用	制度と左行所は、6世紀日、佐州日、左行城内寺に 送付する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-			要確認			
										30 Tel 40		【確認】 自動車の差押に関する帳票について、動産差押機能にて代替え運用	
内部	61 差押決議書兼差押通知決議書(自動車)※決裁	刊 次級用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認		している等の理由で現状対応してないペンダーがいます。上記運用 を認める旨を備考に追記してよろしいでしょうか。	
外部	62 差押書(自動車)※滞納者用	自動車を差し押える際、滞納者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		本帳票はNo.10と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No61と同様。	
外部	63 差押通知書(自動車)※権利者用	自動車を差し押える際、権利者に送付する帳票	実装すべき		用紙	A4縦	-		本帳票はNo.11と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No61と同様。	
内部	64 差押書 (自動車) ※保管用	控えとして保管する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-	要確認		No14と同様。	
内部	65 (差押解除) 差押解除決議書兼差押解除通知決 書(自動車) ※決裁用	議 決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認		No61と同様。	
外部	66 差押解除通知書(自動車)※滞納者用	自動車を差押解除する際に、滞納者に送付する帳 票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		本帳票はNo. 16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No61と同様。	
外部	67 差押解除通知書(自動車)※権利者用	自動車を差押解除する際に、権利者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No61と同様。	
									-				
												① 【確認】 振替社債の差押に関する帳票について、一律、複数ペンダーが現状	
												芸術社像の産業に関する帳裏について、一体、複数ペンダーが現状 対応できていない状況となっております。課題社債の業界に関する 帳裏について、一律、実装してもしなくても良い帳票"に変更して もよるしいでしょうか。	
内部	68 差押調書(振替社債)※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認	検証	②【確認】	
												振替社債の差押に関する帳票について、債権差押機能にて代替え運 用している等の理由で現状対応してないベンダーがいます。上記運	
												用を認める旨を備考に追記してよろしいでしょうか。	
外部	69 差押調書 (振替社債) ※滞納者用	振替社債を差押する際に、滞納者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	.用紙	A4縦	-		本帳票はNo.10と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	検	す No68と同様。	
外部	70 差押通知書 (振替社債) ※振替機関用	振替社債を差押する際に、振替機関に送付する帳	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	_		本帳票はNo.11と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	检	t No68と同様。	
	SELFICIAL CONTRACTOR OF THE SE	景	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	247 2					「若押通知書 (振替社債) ※振替機関用」について、到着確認のため返送用の帳票を用意する必要があることから作成した。	2.4.00		, 1000 E 19 (K)	
外部	71 差押通知書(振替社債)※振替機関用返送用	振替社債を差押する際に、振替機関が地方団体に 返送する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	.用紙	A4縦	-		ことから作成した。 本帳票はNo. 46と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	検証	f No13と同様。No68と同様。	
									太極悪け版 11と同一の印字項目であるもめ、印字項目太空差」でいかい		\perp		
外部	72 差押通知書(振替社債)※発行機関用	振替社債を差押する際に、発行機関に送付する帳 票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		本帳票は№.11と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	検証	付 No68と同様。	
	70 # 10 % to the / 15 ** 1 ** 1 ** 1 ** 1 ** 1 ** 1 ** 1	振替社債を差押する際に、発行機関が地方団体に			mer		_		「差押通知書(振替社債)※発行機関用」について、到着確認のため返送用の帳票を用意する必要がある ことから作成した。 本帳票は他・名と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	William.		4 N 10 1 Mar. N 00 1 Mar.	
外部	73 差押通知書(振替社債)※発行機関用返送用	接射社債を差押する際に、発行機関が地方団体に 返送する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		THE THE PARTY OF T	要確認	検証	f No13と同様。No68と同様。	
内部	74 差押調書 (振替社債) ※保管用	控えとして保管する帳票	実装すべき	実装すべき	_	-	代替不可		-	要確認	検証	f No68と同様。	
内部	75 差押解除調書(振替社債)※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		ー 本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	検	付 No68と同様。	
外部	76 差押解除通知書(振替社債)※滞納者用	振替社債を差押解除する際に、滞納者に送付する 帳票	実装すべき	実装すべき 汎	.用紙	A4縦	-			要確認	検証	付 No68と同様。	
外部	77 差押解除通知書(振替社債)※振替機関用	振替社債を差押解除する際に、振替機関に送付す る帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	検証	t No68と同様。	
外部	78 差押解除通知書(振替社債)※発行機関用	振替社債を差押解除する際に、発行機関に送付す る帳景	実装すべき	実装すべき 汎	.用紙	A4縦	-		本帳票はNo.16と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	検証	† No68と同様。	
内部	79 参加差押決議書兼差押通知決議書(不動産)※ 裁用		実装すべき	実装すべき	_	_	代替不可		-	要確認	+		
		不動産を参加差押する際に、滞納者に送付する帳			m4s.	A48 ^{cq}			-		+	N-10 L may	
外部	80 参加差押通知書(不動産)※滞納者用	景	実装すべき		用紙	A4縦	-		_	要確認	_	No10と同様。	
外部	81 参加差押通知書 (不動産) ※権利者用	不動産を参加差押する際に、権利者に送付する帳 票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		東橋雷州Mo 01と日_の印字頂目でなるもか 印字頂目を空楽! マハやハ	要確認	\perp		
外部	82 参加差押書(不動産)※執行機関用	不動産を参加差押する際に、執行機関(先行差押 権者)に送付する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	.用紙	A4縦	-		本帳票はNo.81と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認			
外部	83 参加差押書(不動産)※執行機関(返送)用	執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳票	実装すべき	実装すべき 汎	.用紙	A4縦	-		-	要確認		No13と同様。	
内部	84 参加差押調書(不動産)※保管用	控えとして保管する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可					No14と同様。	
内部	85 参加差押解除決議書兼参加差押解除通知決議書 (不動産) ※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	- T	代替不可			要確認			
外部	86 参加差押解除通知書(不動産)※滞納者用	不動産を参加差押解除する際に、滞納者に送付す る帳票	実装すべき	実装すべき 汎	用紙	A4縦	-		-	要確認			
外部	87 参加差押解除通知書(不動産)※権利者用	不動産を参加差押解除する際に、権利者に送付する帳票	実装すべき		用紙	A4縦	-		本帳票はNo.86と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	+		
					_				本帳票はNo.86と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。		+		
外部	88 参加差押解除通知書(不動産)※執行機関用	不助産を参加差押解除する際に、執行機関に送付 する帳票	実装すべき		用紙	A4縦				要確認	+		
内部	89 参加差押決議書兼差押通知決議書(電話加入権 ※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても 良い	大会してもしなく(も	-	-	代替不可						

利用				日本独称	B #	田知典とさ	ASST			再検討 2025まで オフ の字装	†フラグ ****	B⇒ 対応方針 その他意見対応方針 ○市意見
区分 No 内/外	. 模聚名称	報票報要(帳票の用途) 主な出力条件	通常版	限定機能版 (仮称)	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部模果)	代替可否 (内部帳票)	89	要件の考え方・運由	の実装 オブ	ンョ 滞納	現定 対応の質 てが地悪見対応の質 〇中思見
外部		電話加入権を参加差押する際に、滞納者に送付す る帳票	実装してもしなくても 良い		汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用機度が低いと考えられるため			
外部	9加差押通知書(電話加入権)※権利者用	電話加入権を参加差押する際に、権利者、差押権 者等に送付する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため			
外部	2 参加差押通知書(電話加入権)※NTT用	電話加入権を参加差押する際に、NTTに送付する 帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため			
外部	3 参加差押通知書(電話加入権)※NTT(返送)用	NTTの到達確認の際、NTTが地方団体に返送する帳 票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため			
外部	4 参加差押書(電話加入権)※執行機関用	電話加入権を参加差押する際に、執行機関に送付 する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため			
外部		執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳景		実装してもしなくても 良い	汎用紙	_	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため			
	6 参加差押調書(電話加入権)※保管用	20亿字の収录 控えとして保管する帳票		実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-			No14と同様。
内部	7 (参加差押解除)参加差押解除決議書兼参加差押 解除通知決議書(電話加入権)※決裁用	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	_	_	代替不可		-			
	所称应从 从 被音(电由加入性)从从纵内				vo. m.ee				以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。			
		電話囚入権を参加差押解除する際に、滞納者に送 付する帳裏	_	実装してもしなくても 良い	汎用紙	_	-		・使用頻度が低いと考えられるため 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。			
		電話DAを参加差押解除する際に、権利者、差 押機関等に送付する帳票	_	実装してもしなくても良い	汎用紙	-	-		・使用頻度が低いと考えられるため			
外部 1	0 参加差押解除通知書(電話加入產)※NTT用	電話加入権を参加差押解除する際に、NTTに送付 する帳票	_	実装してもしなくても 良い	汎用紙	_	-		以下の理由で架接してもしなくても良い帳票とした。 ・使用規度が能いと考えられるため 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。			
外部 1		AZI 17 P WTACH	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		・ 使用頻度が低いと考えられるため			
内部 1	2 参加差押決議書兼差押通知決議書(動産)※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		-	要確認		
外部 1	3 参加差押通知書(動産)※滞納者用	動産を参加差押する際に、滞納者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.80と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部 1	4 参加差押通知書 (動産) ※権利者用	動産を参加差押する際に、権利者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.81と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部 1	5 参加差押書(動産)※執行機関用	動産を参加差押する際に、執行機関に送付する帳 要	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.81と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部 1	6 参加差押書 (動産) ※執行機関 (返送) 用	**** 執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		本帳票はNo.83と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No13と同様。
	77 参加差押調書 (動産) ※保管用	返送する骸県 控えとして保管する帳票	実装してもしなくても	実装してもしなくても	-	_	代替不可		-			No14と同様。
内部 1	。 (参加差押解除)参加差押解除決議書兼参加差押		実装すべき	実装すべき	_	_	代替不可		-	要確認		
	¹⁰ 解除通知決議書(動産)※決裁用								本帳票はNo.86と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。			
外部 1		動産を参加差押解除する際に、滞納者に送付する 帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.86と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部 1		動産を参加差押解除する際に、権利者、後発の差 押機関等に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.86と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
外部 1	1 参加差押解除通知書(動産)※執行機関用	動産を参加差押解除する際に、強制執行機関に送 付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本機原はNO.00と同一切印子項目であるにの、ロ子項目を足骸していない。	要確認		
	参加美国边球拿茶美丽添加边球拿(白酢南) ※边								-			【確認】 自動車の参加差押に関する帳票について、動産差押機能にて代替え
内部 1	2 参加差押決議書兼差押通知決議書(自動車)※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認		日本サインタルは下に関する状況について、MEA CTTMRHIC CTG RA 運用しているやの理由で現状が応じてないというが、ます。上記 運用を認める旨を備考に追記してよろしいでしょうか。
外部 1	3 参加差押通知書(自動車)※滞納者用	自動車を参加差押する際に、滞納者に送付する帳	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		本帳票はNo.80と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No112と同様。
		票 自動車を参加差押する際に、権利者に送付する帳							本帳票はNo.81と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		
	4 参加差押通知書(自動車)※権利者用	果	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.81と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。			No112と同様。
外部 1		自動車を参加差押する際に、執行機関に送付する 帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.83と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No112と同様。
外部 1		執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳景	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-			要確認		No13と同様。No112と同様。
内部 1	7 参加差押調書(自動車)※保管用	控えとして保管する帳票	実装してもしなくても 良い		-		代替不可		-			No14と同様。
内部 1	8 (参加差押解除)参加差押解除決議書兼参加差押解除通知決議書(自動車)※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認		No112と回様。
外部 1	9 参加差押解除通知書(自動車)※滞納者用	自動車を参加差押解除する際に、滞納者に送付す る帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.86と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No112と同様。
外部 1	10 参加差押解除通知書(自動車)※権利者用	自動車を参加差押解除する際に、権利者に送付す る帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.86と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No112と同様。
外部 1	11 参加差押解除通知書(自動車)※執行機関用	自動車を参加差押解除する際に、執行機関に送付 する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo.86と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No112と同様。
		決裁用の決議書							-			
内部 1	2 交付要求決議書兼交付要求通知決議書※決裁用	国税徴収法第82条、滞納処分と強制執行等との手 続の調整に関する法律第10条の根拠法令を使い分 けられること	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認		
		各種法律に基づき交付要求する際に、溶納者に送							-			
外部 1	3 交付要求通知書※滯納者用	甘佐山神に盛ってよりまたす。いかに、かか当に心 付する帳票 各種交付要求の根拠法令を使い分けられること	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_			要確認		No10と同様。
		久理は徐に並べみたな仕事也する際に 接到者に			70 57.45	4 ****			-	75.55		
外部 1	4 交付要求通知書※権利者用	日は近年に必ずととというサイナの場に、在の日に 送付する機関 各種交付要求の根拠法令を使い分けられること	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_			要確認		
外部 1	5 交付要求書※執行機関用	各種法律に基づき、交付要求する際に、執行機関 に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		本帳票はNo. 124と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	\top	
	2 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	に 送付する 収録 各種交付要求の根拠法令を使い分けられること	A47.10	2007 · C							\perp	
外部 1	6 交付要求書※執行機関(返送)用	執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳票 各種交付要求の根拠法令を使い分けられること	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_			要確認		No13と同様。
	大八百帝即於治護者至大八百命即以復命之至								-		\perp	
内部 1	7 交付要求解除決議書兼交付要求解除通知決議書※ 決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		-	要確認	\perp	
												① [確認] 請元表・レイアウトNT_資料4.計7 本帳票について、印字項目として、「差押解除日」を印字するべき
												という意見を受視しています。 「差押解除日」の印字要否については、以下2パターンのどちらかに
外部 1	8 交付要求解除通知書※滯納者用	交付要求の解除の際に、溶納者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_			要確認		なると想定しております。どちらのパターンが正しいかご回答お願 い致します。 また、下記パターン以外の整理の場合はその内容をご教示願いま
2130	A.1. 各小店的超過量本面的复数	STORY STORY SECTION OF THE STORY STORY	X8112	A47.10	ar 62 (249).	- Teg				X-12.00		す。 1 交付悪求経除日が、執行機関が了承した日である
												→「差押解除日は印字しない」 2. 交付要求解除日が、自治体から執行機関に交付要求解除日を通知
												した日である → 「差押解除日を印字」
外部 1	9 交付要求解除通知書※権利者用	交付要求の解除の際に、権利者に遂付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はMo. 128と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	+	
	0 交付要求解除通知書※執行機関用	文付要求の解除の際に、執行機関に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		本帳票はNo. 128と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	\perp	
									-			「確認」
	(Marti) + (Martina + 1) - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1											本価票について、ベンダの対応していないベンダが複数います。本 帳票については、過去のITIにて、提出先が別なので、財団債権と破
内部 1	(破座交付)交付要求決議書兼交付要求通知決議 書(財団債権)※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認	検証	7 座債権は別帳票にすべきとの恵見を受け、No131とNo132を別々に定義したものになります。
												本帳票について、内部帳票であることも踏まえ、決議書のみ、財団 債権と破産債権で同一の帳票を使用することは可能でしょうか。
内部 1	2 (破座交付) 交付要求決議書兼交付要求通知決議 書(破座價権) ※決裁用	垃 费用 办 垃圾拿	実装すべき	実装すべき	_	_	代替不可		-	要確認	+	
ry mp I	書(破座債権)※決裁用	タンラウィスティック 日本 単	大会りへと	X87***		•	八田平明		<u> </u>	女姓郎		

Manual Proof State Manual	利用 100	報票名称	報票額要(帳票の用途) 主な出力象	操件 通常版	限定機能版 (仮称)	用紙 (外部模果)	用紙サイズ (外部模束)	代替可否 (内部模束) 養者	要件の考え方・理由	再検討フ 2025まで オブシ	ションキャルカー 対応方針	その他意見対応方針	〇市意見
No.	内/外	TREASE'SE TO		22.61.05	(仮称)	(外部模果)	(外部機果)	(円部値無) 11.79		の実装ン			
Manual Content of the Content of t	外部 133 交付3	要求通知書(財団債権)※滞納者用	破産交付要求を行う際、財団債権について滞納者 に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		要確認			
## 10 CONTROL TO THE CONTROL OF THE		SALE (MEDICIE) WALKEDWING	関に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	程別は、財団債権である。	要確認			
Part	外部 135 交付到	要求書(財団債権)※破産管財人(返送)用	執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	-	要確認	No13と同様。		
Auto-	外部 136 交付到	要求通知書(破座價権)※滞納者用	確産交付要求を行う際、確産債権について滞納者 に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	福別は、優先敵政信機権・劣後的政信機権である。 本帳票は他、133と同一の即予項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		財団債権と破産債権では印字項目に違いがあるという理由で破産債 権用の諸元表・レイアウトを作成することとなったため、要件の考 え方・理由から「本帳票はNO○○と同一の印字項目であるため、	
Part	外部 137 交付到	要求通知書(破產債権)※裁判所用	確定分付要求を行う際、確定債権について執行機 関に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	福別は、優先敵政僚債権・劣後的政僚債権である。 本帳票はMo.134と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No136と同様。	
March Marc	外部 138 交付3	要求通知書(破座債権)※裁判所(返送)用	執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4級	-	ることから作成した。	要確認	No13と回答。	No136と同様。	
Second S	内部 139 (破損 解除道	産交付解除)交付要求解除決議書兼交付要求 通知決議書(破産管財人)※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		要確認	検討 No131と同様。		
Part	外部 140 交付到	要求解除通知書(財団債権)※滞納者用	財団債権について、破産交付要求の解除をする際 に、滞納者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	本帳票は破産における交付要求の帳票を規定したものであり、根拠法令は同一だが、届け出される債権の 種別は、財団債権である。	要確認	検討	No128と同様。	
### 10 10 10 10 10 10 10 1	外部 141 交付3	要求解除通知書(財団債権)※破産管財人用	財団債権について、破産安付要求の解除をする際 に、破産管財人に遂付する帳景	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4級	-	種別は、財団債権である。	要確認			
## 1 Professional registration (1985) Professio	内部 142 (破別解除)	座交付解除)交付要求解除決議書兼交付要求 通知決議書(裁判所)※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	-	要確認			
March Marc	外部 143 交付到	要求解除通知書(破座債権)※藩納者用	破産債権について、破産交付要求の解除をする際 に、滞納者に送付する帳票 は0.00帳票と同一の帳票で出力できる形式でも よい	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	本橋東は確定における文付要求の係裏を規定したものであり、根拠法令は同一だが、届け出される債権の 相対は、他先数値を機を"失き物能を機能である。 本権展は地心140と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認		No128と同様。 No136と同様。	
株式 一方 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	外部 144 交付到	要求解除通知書(破座債権)※裁判所用	破産機権について、破産交付要求の解除をする際 に、裁判所に遂付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	■韓別は、優先前研定信権/名後的研定信権である。	要確認		No136と同様。	
19	外部 145 受理(の回答依頼について	参加差押・交付要求する際に、先行する差押庁よ り差押順位の回答を確認するための帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	-				
### 2000年	内部 146 債権3	現在額申立書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき		-	代替不可	-	要確認			
## 20 1	外部 147 債権3	現在額申立書	差押権者や裁判所に対し、地方団体の債権現在額 を申し立てる帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	-	要確認			
## 10	内部 148 差押(債権の取立決議書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代隸不可		要確認	検討 がいます。本帳票について、過去の町にて、必須と回答いただいた 構成員が4/8団体であったため、"実装すべき帳票"としておりまし が、ベンダーの対応状況を除まえ、"実装してもしなくても良いだ		
中央の	外部 149 差押值	債権の取立通知書	差押中の債権の取立権行使の際に第三債務者に送 付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	第三債務者に対し、差押中の債権について取立権行使の旨を通知する必要があることから作成した。	要確認	検討 No148と同様。		
### 15	内部 150 捜索器			実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	- 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。				
「日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	外部 151 捜索部	調書※滞納者用	る帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	- No 157接歩調章※古命1用っし 細国		要確認			
対数 15 表別語の出版を開発する際に、企業人の存在 発表すべき 発表す 発表すべき 発表する 発	外部 152 捜索器	調書※立会人用 1	滞納者の自宅等を捜索する際に、立会人に手交す る帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-			要確認			
### 15 超点の過程を含まれる他のは、過程によったです。	外部 153 捜索器	調書※立会人用 2	滞納者の自宅等を機索する際に、立会人に手交す る帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	内容は同一である		要確認	装していないベンダーがいます。本帳票要件の備考欄に「立会人用 をコピーする運用でも可とする。」と追記してよろしいでしょう		
内部 150 財産の引渡命令書 (湯納香あて) ※決裁用 決無用の決議書 実施してもしなくても 系 一 一 一 代替不可 一 工作 工作 工作 工作 <td>外部 154 接索部</td> <td>調書※占有者用</td> <td>滞納者の自宅等を検索する際に、占有者に手交す る帳票</td> <td></td> <td></td> <td>汎用紙</td> <td>-</td> <td>-</td> <td> 77:80/98 3 -1257 で化ルいにの、レイアソト標準にしない∟ととする。</td> <td>要確認</td> <td>本帳票について、現状対応していないベンダーが複数います。本帳票を"実装してもしなくても良い帳票"に修正してよろしいでしょうか。</td> <td></td> <td></td>	外部 154 接索部	調書※占有者用	滞納者の自宅等を検索する際に、占有者に手交す る帳票			汎用紙	-	-	77:80/98 3 -1257 で化ルいにの、レイアソト標準にしない∟ととする。	要確認	本帳票について、現状対応していないベンダーが複数います。本帳票を"実装してもしなくても良い帳票"に修正してよろしいでしょうか。		
おおお客を表現えた機、それを報放を見がら有す 安装してもしなくても 異比してもしなくても 異比 一 一 一 日本の可道音を楽してもしなくても 異比 日本の可道音を楽した。 日本の可道音を楽した 日本の可道音を楽した。 日本の可道音を楽した 日本の可道音を楽した。 日本の可道音を楽した。 日本の可道音を楽した。 日本の可道音を楽した。 日本の可道音を楽した。 日本の可述を含まれていません。 日本の可述を含まれていました。 日本の可述を含まれていません。 日本の可述を表していません。 日本の可述を表していましなくても 異ないでもしなくても 異ないでもしなくでも 異ないでもしなくでも 異ないでもしなくでも まい 様定とした。 日本の可述を表してもしなくでも まい 様定としていません。 日本の可述を表してもしなくでも まい 様定とした。 日本の可述を表してもしなくでも まい 様定としていません。 日本の可述を表してもしなくでも まい 様定とした。 日本の可述を表してもしなくでも まい 様定とした。 日本の可述を表してもしなくでも まい 様定としなくでも まい 様定としな、 日本の可述を表してもしなくでも まい 様定とした。 日本の可述を表してもしなくでも まい 様にないでも、 日本の可述を表してもしなくでも まい 様にないでも、 日本の可述を表してもしなくでも まい 様にないでも、 日本の可述を表してもしなくでもまい 様にないでも、 日本の可述を表しないでも、 日本の可述を表してもしなくでも、 日本の可述を表しないでも、 日本の可述を表しないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは				実装してもしなくても ! 良い 実装してもしなくても !	実装してもしなくても 良い 実装してもしなくても	-	-		- -		No14と同様。		
外部 150 財産の引渡命令書※占有者用 自動車等を差押えた際、それを優税支責が占有する 突装してもしなくても 臭い 沢用紙									以下の理由で実装してもしなくても良い帳頭とした。 ・構成員の現行ンステムでもシステム外出力が大半である ・使用頻度が極めて少ないため				
外部 159 財産の引渡命令書※占有者用 自動車等を差押えた際、それを徴税支責が占有するために、占有者に与なても良い 実装してもしなくても良い無悪とした。 外部 160 財産の引渡命令書※50条 顕税徴収法09条に基づき、占有者に対して引渡し 食い 実装してもしなくても良い無悪とした。 外部 160 財産の引渡命令書※50条 顕税徴収法09条に基づき、占有者に対して引渡し 食い 実装してもしなくても良い無悪とした。 内部 161 差押財産占有調書(自助車)※決裁用 決裁用の決議書 実装してもしなくでも 実装してもしなくでも 気い 内部 161 差押財産占有調書(自助車)※決裁用 決裁用の決議書 実装してもしなくでも実装してもしなくでも 実装してもしなくでも 実装してもしなくでも 気い 内部 161 差押財産占有調書(自助車)※決裁用 決裁用の決議書 実装してもしなくでも 実装してもしなくでも 実装してもしなくでも 気い振展とした。	内部 158 財産の	の引渡命令書(占有者あて)※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても!	実装してもしなくても 良い			代替不可	-				
内部 161 差押財産占有調書 (自助車) ※決裁用 決裁用の決議書 実装してもしなくても 実装してもしなくても 実装してもしなくても 表状してもしなくても 表状してもしなくても 表状してもしなくても 表状の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。	外部 159 財産の	の引渡命令書※占有者用	自動車等を差押えた際、それを徴税支属が占有す るため、引渡しを命じるために、占有者に手交す る機栗				-	-					
以下の理由で実装してもしなくても良い帳頭とした。	外部 160 財産の	の引渡命令書※58条	国秘徴収法58条に基づき、占有者に対して引渡し 命令を発布したことを、滞納者に手交する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	へして海田と大衆としてしゅうとも及い物類とした。 ・横成員の現行システムでもメアム外出力が大羊である ・使用頻度が極めて少ないため				
以下の理由で実装してもしなくても良い帳頭とした。	内部 161 差押月	財産占有調書(自動車)※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても!	実装してもしなくても 良い	_	_	代替不可	-				
外部 162 占有顕書(自動車)※海納者用 自動車等を差押えた際、それを微放変員が占有する原に、海納者に手交する帳票 実装してもしなくても 良い 「機販員の現むメデルをもンステムが出力が大手である。使用頻度が幅めて少ないため	外部 162 占有1	調書(自動車)※滞納者用	自動車等を差押えた際、それを徴税吏員が占有する際に、滞納者に手交する帳票			汎用紙	-	-	国下の理由で実装してもしなくても良い帳景とした。 ・横成員の野ナンステムでもシステム外出力が大半である ・使用頻度が極めて少ないため				

利用		報告を写 (株宝の田油) ************************************	305	限定権他版 (仮称)	用紙	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否		国际内容3.4、图由	2025まで オ	計フラグ ブショ _{選ば}	図会 対応方針 その他意見対応方針	〇市意見
内/外	o. 報票名等	製菓装要(装菓の用途) 主な出力条件	通常版	(仮帯)	用紙 (外部極栗)	(外部標頭)	代替可否 (内部帳票)	# #	要件の考え方・理由	の実装	ンー潜	R.C. Sand Art Private I	2 10 1000
內部	163 取上調書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認	ā	【確認】 取上調書に関する機悪について、現状対応していないペンダーが複数います。本帳無については、過去の前にて、それぞれ過半数以上の機能員から必須との意見を使用したか。実践すべき機需とし、で表は、から必要とない。 実践としてもしなくてもは、吸薬・できば、できば、できば、できば、できば、できば、できば、できば、できば、できば、	
外部	164 取上調書※滞納者用	價権証書、勤度等の差押えにあたり、それらを徴 税支負が取り上げる際、海納者に手文する帳景	実装すべき	実装すべき	汎用紙				外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認	١.	8 ³ No163と同様。	
									外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。				
外部	165 取上調書※権利者用	領権証書、助産事の差押えにあたり、それらを徴 税吏員が取り上げる際、権利者に逃付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-	No 167取と調金※☆会↓用ッと 雑書	 試動機器 ・選付支付か((もあ)。//プロト標準を か() こととする	要確認		时 No163と同様。	
外部	166 取上調書※立会人用 1	(債権証書、助産等の差押えにあたり、それらを徴 税支員が取り上げる際、立会人に手交する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		外部機関に遂付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 外部機関に遂付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認		행 No163と同様。	
外部	167 取上調書※立会人用 2	債権証書、助産等の差押えにあたり、それらを徴 税支責が取り上げる際、立会人に手交する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	_	内容は同一である	A MARKAN CASA CASA STATE AND ASSESSED ASSESSEDA ASSESSED ASSESSED ASSESSED ASSESSED ASSESSED ASSESSED ASSESSEDA	要確認	4	No 163と 同様。 「棟部] 計 株無について、立会人用!をコピーする運用を行っており、現状実 接していないペンダーがいます。本帳票要件の債券欄に「立会人用! をコピーする運用でも可とする。」と追記してよろしいでしょう か.	
内部	168 取上証書引渡決議書(動産)※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		- 以下の冠中が寄卒! アキ! か/アキ自! 城事と! も	要確認			
外部	169 取上証書引渡書	差押えた債権証書、勤産等について、滞納者に引き渡す際に合わせて手交する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・構成員の現行システムでもシステム外出力が大手である ・使用頻度が極めて少ないため				
内部	170 取上調書 (動産) ※保管用	控えとして保管する帳票	実装してもしなくても 良い 事装してもしなくても	実装してもしなくても 良い 実装してもしなくても	-	-	代替不可					No14と同様。	
内部	171 差押財産搬出調書※決裁用	決裁用の決議書 増宏由に美婦! た財命のうち 保管会会を出した	良い	屋い	-	-	代替不可		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・棚成員の現行システムでもシステムが出力が大半である				
外部	172 差押財産搬出調書※滞納者用	捜索中に差押した財産のうち、保管命令を出した ものについて、機械を負に引き波すよう命令する 限に滞納者に手交する帳票		実装してもしなくても良い		-	-		・使用頻度が極めて少ないため				
内部	173 差押財産搬出調書※保管用 174 捜索・搬出調書(動産)※決裁用	控えとして保管する帳票 決裁用の決議書	良い	y 実装してもしなくても 良い y 装してもしなくても 良い		-	代替不可					No14と同様。	
外部	175 捜索・搬出調書※滯納者用	捜索中に差押した財産のうち、保管命令を出さ ず、即産に搬出の必要があるものがある際、滞納 者に手交する帳景	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・構成員の現行ンステムでもシステム外出力が大半である ・使用頻度が極めて少ないため				
外部	176 捜索・搬出調書※権利者用	捜索中に差押した財産のうち、保管命令を出さ ず、即屋に撤出の必要があるものがある際、権利 者に平文する帳景	実装してもしなくても 良い	y装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳景とした。 ・構成員の現行システムでもシステム外出力が大半である ・使用頻度が極めて少ないため				
外部	177 捜索・搬出調書※占有者用	捜索中に美限した財産のうち、保管命令を出さ ず、即産に搬出の必要があるものがある際、占有 者に手文する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・構成員の現行システムでもシステム外出力が大手である ・使用頻度が極めて少ないため				
内部	178 捜索・搬出調書※保管用	控えとして保管する帳票	実装してもしなくても良い	実装してもしなくても良い	-	-	代替不可		-	要確認		No14と同様。	
内部	179 公売公告兼見積価額公告※決裁用 180 公売財産一覧表	決裁用の決議書 公売財産の目録リスト	実装すべき	実装すべき	-		代替不可 EUCで代替可		- 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認			
外部	181 公売公告兼見積価額公告	公売情報を公告するために用いられる。また、見 積価格を決定した場合、公告する際に用いられる	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		公売条件等、公売に係る文章が記載されれば良いので、印字項目を作成していない。	要確認			
外部	182 公売公告 (別紙)	入札に関する事項、売却決定に関する事項が記載 された、公売条件等を示す帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		20元年行寺、公元に除る文章が記載されれば異いので、印子項目で行成していない。 売却決定がされた場合、買受人から公売財産の受債証を提出いただくことで、その後のトラブルを回避す	要確認			
外部	183 受領証	売却決定された公売財産の受領証	実装してもしなくても 良い	,実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		るのに必要となるため、作成した。 は下の場合で実施してもしなくであい。 は下の場合で実施してもしなくであい。 ・地方団体の規模によって使用頻度に差があるため	要確認			
	184 公売通知書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		- 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。				
外部	185 公売通知書※滯納者用	国務徴収法6条に基づき、公売公告がなされた場合に、溶納者に適知する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-						
	186 公売通知書業債権申立催告書※決裁用	決裁用の決議書 公売通知と、公売財産への債権現在額申立催告を	実装すべき	実装すべき	- ×3 m ss	-	代替不可		- 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認			
外部 内部	187 公売通知書業債権現在額申立催告書※権利者用188 債権現在額申立催告決議書※決裁用	公売通知と、公売財産への債権現在額申立催告を 権利者に退付する帳票 決裁用の決議書	実装すべき 実装してもしなくても 良い	実装すべき 実装してもしなくても REIN	汎用紙		代替不可		-	要確認	-		
外部	189 債権現在額申立催告書	地方団体が機価した財産を配当するにあたり、権 利者から債権現在額申立を提出してもらうための 権告書		突装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由により実装してもしなくても良い帳票とした。 ・実務上、必ずしも発送する帳票ではない (地方団体によって使用に差がある)				
外部	190 債権現在額申立書(返送用)	執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由により実装してもしなくても良い帳景とした。 ・実務上、必ずしも発送する帳景ではない (地方団体によって使用に差がある)				
内部	91 債権現在額申立催告書※保管用	控えとして保管する帳票		実装してもしなくても 良い	1 1	-	代替不可		- 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。			No14と同様。	
外部	192 最高価申込者の決定※公告用	国税徴収法105条に基づき、入札価格が最も高い 申込者が決定した場合、公告する帳票		実装してもしなくても 良い		-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳裏とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。				
外部	193 最高価申込者の決定※滞納者用	国税徴収法105条に基づき、入札価格が最も高い 申込者が決定した場合、滞納者に退付する帳票		実装してもしなくても 良い		-	-		部下の理由で実装してもしなくても良い帳蓋とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に基があるため は下の理由で実装してもしなくても良い帳蓋とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に基があるため				
外部内部	194 最高価申込者の決定※権利者用 195 最高価申込者の決定等の公告※決裁用	国税徴収法106条に基づき、入札価格が最も高い 申込者が決定した場合、権利者に送付する帳票 決裁用の決議書 最高価申込者の決定		y装してもしなくても 良い y装してもしなくても 良い		-	代替不可		- 地方部体の規模によって、使用頻度に差があるため -				
外部	196 最高価申込者の決定※最高価申込者用	国税徴収法106条に基づき、入札価格が最も高い 申込者が決定した場合、最高価申込者に送付する 帳票		良い 実装してもしなくても 良い		-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
外部	197 次順位賈受申込者の決定※公告用	「 国税徴収法106条に基づき、最高価申込者の次点 となる申込者が決定した場合、公告する帳票		実装してもしなくても 良い		-	-		以下の理由で実装してもしなくても負い帳票とした。 ・地方団体の接模によって、使用頻度に差があるため		+		
外部	198 次順位買受申込者の決定※滞納者用	国税徴収法106条に基づき、最高価申込者の次点 となる中込者が決定した場合、滞納者に送付する 帳票		メン 実装してもしなくても 良い		_	_		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
外部	199 次順位買受申込者の決定※権利者用	国際際収法106条に基づき、最高価申込者の次点 となる申込者が決定した場合、権利者に送付する 帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
内部	200 次順位買受申込者の決定等の公告※決裁用	次級用の決議書 次順位買受申込者の決定	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-				

No. No.														
Continue	利用				風交換物質	田袋	田袋サイズ	化姜司 泰				对应方針	その他意見対応方針	○市意見
1	内/外	0. 餐票名称	観票報要(観票の用油) 主な出力条件	通常版	(仮称)	(外部極票)	(9) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	(内部帳票)		の実装	ンコー港組	ADRIVITED	くの他心无が心力到	Onex
Mathematical Math	外部	201 次順位買受申込者の決定※次順位申込者用	国税徴収法106条に基づき、最高価申込者の次点 となる申込者が決定した場合、最高価申込者に送	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	・ 地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					1
	内部	202 売却決定通知書※決裁用				_	_	代替不可	-					
Manufacture	外部	203 売却決定通知書※第三債務者等用	国税徴収法118条に基づき、買受人がその買受代 金を納付したときに、第三債務者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	-	外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認				
Marche M	内部	204 売却決定取消通知書※決裁用		実装すべき	実装すべき	-	_	代替不可	-	要確認				
Part	外部	205 売却決定取消通知書※賈受人	国玩徴収法117条に基づき、賈受代金の納付前に 空幼が126切された場合、電馬 L 「単付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	_	外部機関に遂付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認				
Part	内部					_	_	代替不可	-					
				BL'	BC.				売却決定が取り消された場合、売却決定取消透知が買受人、第三債務者等に通知されるように、最高値申 込者決定が取り消された場合も、利害関係者である滞納者に通知する必要があることから作成した。	₽				
Mathematical Control Mathematical Control	M ±0	007 里亨度古马来传奇西斯埃塔西弗火港处案日	国税微収法基本通達117条等、最高值申込者決定	実装してもしなくても	実装してもしなくても	n mer			以下の埋由で実装してもしなくても艮い帳票とした。					ļ
	グトロル	20/ 裁局値中込有決定の取消通知書※滞納有用	を取り消す際に、滞納者に送付する帳票	良い	良い	汎用徴	_	_						ļ
									元却次定が取り消されて場合、元却決定政府追知が真安人、第二債務省寺に通知されるように、最無億甲 込者決定が取り消された場合も、利害関係者である権利者に通知する必要があることから作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。	#				ļ
Part	外部	208 最高価申込者決定の取消通知書※権利者用	国税徴収法基本通達117条等、最高価申込者決定 を取り当す際に、権利者に送付する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					
Part														ļ
Part									売却決定が取り消された場合、売却決定取消通知が買受人、第三債務者等に通知されるように、最高値申					
Manual Content									た。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。					1
	外部	209 最高価申込者決定の取消通知書※最高価申込者月	用 国税徴収法基本通達117条等、最高価申込者決定 を取り消す際に、最高価申込者に送付する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					
														,
	内部	210 次順位買受申込者決定の取消通知書※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可	-					
									売却決定が取り消された場合、売却決定取消通知が買受人、第三債務者等に通知されるように、次順位更 受申込者決定が取り消された場合も、利害関係者である滞納者に通知する必要があることから作成した。 以下の理由で実施してもしなくてもしば報酬とした。	1				
	外部	211 次順位申込者決定の取消通知書※滞納者用	国税微収法基本通達117条等、次顺位申込者決定	実装してもしなくても	実装してもしなくても	汎用紙	_	_	・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					1
Part			となり出り原に、滞的台に达付りの秩素	長い	長い									
Part									売却決定が取り消された場合、売却決定取消通知が需要人、第三権務者等に通知されるように、次順や電	1				
Mathematical Math									受申込者決定が取り消された場合も、利害関係者である権利者に適知する必要があることから作成した。 以下の理由で乗送してもしなくても良い帳景とした。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					ļ
Residence Resi	外部	212 次順位申込者決定の取消通知書※権利者用	国税徴収法基本通達117条等、次順位申込者決定 を取り消す際に、権利者に送付する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	* 地力団体の放便によって、使用頻度に左かめのだめ					ļ
Residence Resi														ļ
Part									売却決定が取り消された場合、売却決定取消差知が買受人、第三債務者等に通知されるように、次順位買 品申はませかが取り消された場合。 利津関係者がなるや原析事品申は者に進わせるみ事がなることから	·				
Company Comp										°				ļ
Part	外部	213 次順位申込者決定の取消通知書※次順位申込者月	刑 国状徴収法基本通達11/条等、次順位甲込者決定 を取り消す際に、次順位申込者に送付する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても良い	汎用紙	-	-	・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					ļ
Part														ļ
Bank	内部	214 公売中止通知書※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可	-					
Mathematical Math	外部	215 公売中止通知書※滯納者用	公売手続き途中で、公売を中止する際に、滞納者 に送付する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	以下の埋田で実装してもしなくても良い帳景とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					ļ
Mathematical Math									以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。					
Mathematical Math	外部	216 公売中止通知書※権利者用	公元十就と地中で、公元と中止する所に、権利目 に送付する帳票	臭い	良い	汎用紙	-	-	* 地力国件が放映しようし、使用療法に変か的なため					
Mathematical Math								代替不可	ー 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。					
Manifering							_	_	本帳票は、決定通知/非決定通知を兼 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 ねる					
Mathematical M							-	_	外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。					
## 20				実装すべき	実装すべき	汎用紙	-		外部機関に遂付されないため、レイアウト標準化しないこととする。					
March Ma									ー 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。					
March Marc									-					
Magnetification Magnetif	-					汎用紙			外部機関に遂付されないため、レイアウト標準化しないこととする。					
Ref 10 10 10 10 10 10 10 1						沿田絣			- 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。		-			
## 15									-					
## 2	外部	229 徴収猶予の期間延長許可通知書	徴収猶予期間延長申請に対し、許可決定を通知す る帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	-	外部機関に遂付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認				
18 18 18 18 18 18 18 18	内部	230 徴収猶予の期間延長不許可通知書※決裁用		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	ー 最低機関に選付されたいもお 1.プラムと標準がしたいーししゅう	要確認				
日本語画						汎用紙	-	-	アロツ放送(へ)がごうさいない。たり、アファント標準ルしないことです ②。	要確認				
************************************	内部	232 弁明要求決議書※決裁用	決裁用の決議書			-	-	代替不可	以下の理由で実装してもしなくても良い帳景とした。	+				
Mail	外部	233 弁明要求書	微収猶予取消の際、滞納者に弁明を要求する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_						
Mail	外部	234 徴収猶予における差押解除申請車	徴収猶予において、差押解除を地方団体に申請す	実装してもしなくても	実装してもしなくても	汎用紙	_	_	以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体によって使用頻度に差があるため					
対象性による機能等を設定が表現									-	+				
5日 10 10 10 10 10 10 10 1									-	THE				
内部 23 報告による機能等予期間接点影響 無能による機能等予期間接点影響 無能による機能等可期間接点影響 無能をいた他に表しました。ペンダーの対応式があまた。大学の対応式があまた。大学の対応式があまた。大学の対応式がよりましたが、ペンダーの対応式があまた。大学の対応式があまた。大学の対応式が表しました。ペンダーの対応式が表しまた。ペンダーの対応式が表しました。ペンダーの対応式が表しためためためためためたる。ペンダーの対応式が表しためためためためためためためためためためためためためためためためためためため									外部機関に遂付されないため、レイアウト標準化しないこととする。					
### 20	内部	238 職権による換価猶予取消通知書※決裁用					-	代替不可	-	要確認				
内部 240 職権による機種所予期間延長通知書※決裁用 決裁用の決議書 実施すべき 実施すべき 工作 大樹木可 大樹木樹木可 大樹木可 大樹木可 大樹木可 大樹木可 大樹木可 大田 大田 大田 大田	外部	239 職権による換価猶予取消通知書	職権による換価猶予を取消する際の通知書	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-	外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 -	要確認				\perp
内部 240 職権による損傷猶予期間延長過知書※決裁用 決裁用の決議書 実装すべき 実装すべき 実装すべき 一 一 一 代替不可 外部 241 職権による損傷猶予期間延長過知書 職権による損傷猶予の削間延長の過知書 実装すべき 実践すべき 実践すべき 実践すべき 外部 242 申請による損傷猶予の前間 機應例予の申請書 機應例予の申請書 機應例予の申請書 実践すべき 実践すべき 実践すべき 実践すべき 実践すべき 外部 243 申請による損傷猶予申請書 機應例予の申請書 機應例予の申請書 機能例予の申請書 機能例予の申請書 外部 243 申請による損傷猶予期間延長申請書 機能例予の申請書 実践すべき 実践すべき 実践すべき 実践すべき 実践すべき 実践すべき 実践すべき の開証を持れないため、レイアウト標準化しないこととする。 要確認 内部 244 申請による損傷猶予の作可通知書※決裁用 決裁用の決議書 実践すべき 実践すべき 一 一 一 代替不可 中部による機能猶予の作可通知書※決裁用 決裁用の決議書 実践すべき 実践すべき 一 一 一 代替不可 一 一 日本												[確認]		
内部 240 開機による換価層予期間延長過知着※決類期 決裁用の決議書 実装すべき 実装すべき 大規可 外部 241 開機による換価層予期間延長過知書 職権による換価層予期間延長の通知書 実施すべき 実施すべき 実施すべき ・ 一 ・ 一 ・ 小部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 要確認 検討 No.240と同様。 外部 242 申請による換価層予期間延長の通知書 実施者での延長の通知書 実施すべき 実施すべき ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 外部 243 申請による換価層予期間延長の通路書 映価者予の延長申請書 実施すべき ・ 一 ・ 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・												中帳景について、現状対応してないペンターが複数います。本帳票 については、過去の町にて、必須と回答いただいた構成員と不要と 回答いただいた構成員の数け同じであったまのの Mo200 「始れり準平」		
外部 241 職権による機価第予期間延長巡詢書 職権による機価第予の期間延長の巡詢書 実施すべき 実施すべき 実施すべき 実施すべき 3月版 一 一 外部機関に送付きれないため、レイアウト標準化しないこととする。 要確認 検討 No.240と同様。 外部 242 申請による機価第予期間延長の議事書 機価第予の申請書 実施すべき 実施すべき 3月服 一 一 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 要確認 一 外部 243 申請による機価第予別間延長申請書 機価第予の延長申請書 実施すべき 実施すべき 3月服 一 一 一 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 要確認 一 内部 244 申請による機価第予の終価書予の終価書予の終価書予の終価書予の終価書予の終一書加書※決赦用 決裁用の決議書 実施すべき 一 一 一 付給不可	内部	240 職権による換価猶予期間延長通知書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		要確認	ŧ	(対しては、できないでは、できないできばいますが、できないできます。		
### 1/2												対応状況を踏まえ"実装してもしなくても良い帳票"に変更してもよ		
### 1/2														
Page											ŧ	余計 No240と同様。		
内部 244 申請による換価猶予の許可通知書※決裁用 決裁用の決議書 実装すべき 実装すべき 代替不可 ー (では不可 ー) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・														
外部 245 申請による換価猶予の許可通知書 申請による換価猶予を許可する際の通知書 実装すべき 実装すべき 実装すべき 現用紙 — — 外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 要確認	内部	244 申請による換価猶予の許可通知書※決裁用		_					-					
	外部	245 申請による換価猶予の許可通知書	申請による換価猶予を許可する際の通知書	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	_	外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認				

利用				限定線後版	用紙	用紙サイズ	代雙面表	and a second a second and a second a second and a second a second and a second and a second and a second a second a second a second a second and a second a second a second a second a seco	再検討フ		⇒ 対応方針 そ	の他意見対応方針 ○市意見
内/外		(根面板更 (板面の用油) 主な出力条件	通常版	限定機能版 (仮称)	用紙 (外部極票)	用紙サイズ (外部極票)	代替可否 (内部模集)		025まで オプシの実装 ン	潜納限	E 200751	○ □ 思見
	246 申請による換価猶予取消通知書※決裁用 247 申請による換価猶予取消通知書	決裁用の決議書 申請による換価猶予を取消する際の通知書	実装すべき	実装すべき	汎用紙		代替不可	A ANDREAS WALL BY A STATE OF THE STATE OF TH	要確認要確認	+		
内部	248 申請による換価猶予の不許可通知書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-		代替不可	ー	要確認			
外部	249 申請による換価猶予の不許可通知書	申請による換価猶予に対し、不許可決定を通知す る懐景	実装すべき	実装すべき	汎用紙		-	77日が原因に近17で化ないため、レイナソフト領年化しないこととする。	要確認			
											[確認] 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票	
内部	申請による換価猶予の期間延長許可通知書※決ま 用	茂 決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	要	要確認	検討	については、過去のWTにて、No229 徴収猶予の期間延長許可通知 書」が"実装すべき帳票"となったことを踏まえて、"実装すべき帳票	
											"と定義づけられておりましたが、ベンダーの対応状況を踏まえ"実 装してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしいでしょうか。	
外部	251 申請による換価猶予の期間延長許可通知書	申請による換価猶予の期間延長を許可する際の通 知書	実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	_	外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 要を	要確認		No250と同様。	
		和金						-				
											【確認】 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票	
内部	252 申請による換価猶予の期間延長不許可通知書※2 裁用	以 決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	要的	要確認	検討	については、過去のWTにて、Mo231「微収猶予の期間延長不許可通知 書」が「実装すべき帳票"となったことを踏まえて、「実装すべき帳票 「と定義づけられておりましたが、ベンダーの対応状況を踏まえ「実	
											装してもしなくても良い帳票でに変更してもよろしいでしょうか。	
外部	253 申請による換価猶予の期間延長不許可通知書	申請による換価猶予期間延長に対し、不許可決定 を通知する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	-	外部機関に遂付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 要表	要確認	検討	No252と同様。	
外部	254 申請による換価猶予における差押解除申請書	申請による機価猶予において、差押解除を地方団	実装してもしなくても	j 実装してもしなくても 良い	汎用紙	_	_	以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体によって使用頻度に差があるため				
7110	THINCO DEMME FIGURE OF CASE PROPERTY OF THE	体に申請する際に必要となる帳票						以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。				
外部	255 申請による換価猶予申請等の補正要求通知書	申請による換価猶予猶予申請書及びその派付書類 に不備等があった場合に通知する		ま装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	・地方団体によって使用頻度に差があるため				
344 Am	25C #보고 :- 사나 Z 아나이 교육	各種類予の帳票発行後、分割納付計画を策定し 場合 猫予の際の分割納付の計画書		御仕止える	20 mar	1.110		各種類子における、分割納付の具体的な計画書を、滞納者に提供する必要があるため作成した。 本帳原は、No. 437 「納付計画書」と同様の印字項目、レイアウトを想定している。	于 to tr	検討		
外部	256 猶予における納付計画書	## ア 心咳(リ)方前柄門 (U &T 図) 番	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		要確認	模約		
								各種猫子における、分割納付の具体的な計画書の詳細な明細書を、滞納者に提供する必要があるため作成 した。 本帳票には、No. 438「納付計画明細書」と同様の印字項目、レイアウトを想定している。				
外部	257 猶予における納付計画明細書	猫予の際の分割納付計画明細書	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	でのかいでき、ハ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要確認	検討		
内部	258 滞納処分の停止決議書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	- - - -	要確認	検討		
内部	259 滯納処分停止調査	執行停止を行うにあたり、停止理由や実態調査、 財産調査の結果をまとめた帳票	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	要	要確認			
外部	260 滞納処分の停止通知書	執行停止をした際に、滞納者に送付する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		要確認			
外部	261 滞納処分の停止通知書※即時欠損	執行停止即時欠損をした際に、滞納者に通知する 帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
内部	262 滞納処分の停止取消決議書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		要確認			
外部	263 滞納処分の停止取消通知書	執行停止の解除をする際に、滞納者に送付する帳 票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-	外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 要を	要確認			
	264 競売続行決定決議書※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき 実装してもしなくても	実装すべき 実装してもしなくても	-	-	代替不可		要確認	検討		
内部	265 (担保権実行) 続行決定通知書※保管用	控えとして保管する帳票	良い	良い	-		代替不可		要確認		No14と同様。	
外部	266 競売続行決定通知書	競売続行が決定した場合、滞調法政令第9条、1 2条において専用する国租股政法第81条に基づ き、集制者取に送付する帰棄 競売続行決定の根拠法令を使い分けられること	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_	要	要確認	検討		
		は、惟利可加にに近けずる根原 競売続行決定の根拠法令を使い分けられること										
内部	267 競売開始決定通知書兼求意見書について (回答) ※決裁用	決裁用の決議書	実装すべき	実装すべき	-		代替不可		要確認			
外部	268 求意見等に対する回答	裁判所の求意見書に対して回答する帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	- -	要確認			
内部	269 換価執行決定に関する求意見書※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても良い	実装してもしなくても良い	-	-	代替不可	- 価管をしても接価されない場合、執行機関の同意を得て接価執行決定を行う必要があるため、作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。				
外部	270 換価執行決定に関する求意見書(執行機関用)	先行差押権者に対し、換価執行の意思を確認する 編章	実装してもしなくても	実装してもしなくても	汎用紙	-	_	以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
		T08,370	IXV.	Mr.								
								「規画転行決定に関する東差見書(執行機関用)」について、回答を収受するため、回答用の帳票を用意 する必要があることから作成した。 以下の理由で実施してもしなくても良い帳票とした。				
外部	271 換価執行に関する意見	換価執行決定に関する求意見書に対する回答書	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
			家生 でも かくでも	実装してもしなくても								
内部	272 参加差押財産換価催告決議書※決裁用	決裁用の決議書	良い	良い	-		代替不可	参加差押した差押財産が相当期間内に接価に付されない時は、接価の催告を執行機関に行う必要があるため作成した。				
外部	273 参加差押財産換価催告書	参加差押した財産について、先行差押権者に換価 ま件による4年第	実装してもしなくても	実装してもしなくても	汎用紙	-	_	以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
		を催告する帳票	Rι,	Rι.								
内部	274 差押債権支払催告決議書※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
		幸福時途の海和に内でかい第二連撃事業に 連集	御柱 デキリカイ・・・	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				終与などの差押機能の支払いについて対応しない第三債務者等が考えられる。債権の支払いを報告する必 要があるため作成した。 以下の理由で実装してもしなっても良い帳景とした。 以下の理由で実装してもしなっても良い帳景とした。				
外部	275 差押債権支払催告書※第三債務者等用	差押財産の徴収に応じない第三債務者等に、債権 の支払を催告する帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙		-	・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
内部	276 換価催告について (回答) ※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても	b 実装してもしなくても 良い	_		代替不可	-				
r 1 EP	Note that the second se		良い	良い				「参加差押財産機価催告書」について、回答を収受するため、回答用の帳票を用意する必要があることか ら作成した。				
外部	277 換価催告について (回答)	差押財産換価催告書に対する回答書	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用規度に走があるため				
内部	278 換価執行決定決議書※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可	ー 「接価執行決定に関する求意見書(執行機関用)」の結果、接価執行を決定した場合、執行機関(先行差				
		参加差押をした地方団体が接債を執行する際に、	審装 でも か/ デナ	事装 でも カノデ+				・使用等の(水上に乗する水の水の) (利用機) 1 が日本、対用等の(と水上に増出、等の) (機関 (元元) 22 押機者) に近ける必要があるため作成した。 以下の理由で実施したしなくても扱い機震とした。 ・地方団体の規模によって、使用機能上流があるため				
外部	279 換価執行決定告知書※執行機関用	参加を押をした地方団体が投錨を執行する原に、 執行機関(先行差押権者)に送付する帳票	良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	The state of the s				
								「機価執行決定告知書※執行機関用」について、回答を収受するため、回答用の帳票を用意する必要があることから作成した。	_	_		
外部	280 換価執行決定通知書(副本)(執行機関返送用)	執行機関の到達確認の際、執行機関が地方団体に 返送する帳票	実装してもしなくても	b 実装してもしなくても 良い	汎用紙	_	_	ることから作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	巡送9 @懷景	長い	長い	- 67134FA							
外部	281 換価執行決定通知書※滯納者用	参加差押をした地方団体が換価を執行する際に、	実装してもしなくても	実装してもしなくても	汎用紙			以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模しよって、使用頻度に差があるため				-
グト部)	.01 [天興刊]] 次足週双音次溶剂有用	溶納者に送付する帳票		実装してもしなくても 良い			-					
外部	282 換価執行決定通知書※権利者用	参加差押をした地方団体が換価を執行する際に、 権利者に送付する帳票		実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	は下の理由で実装してもしなくても私い帳景とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
内部	283 換価執行決定取消決議書※決裁用	決裁用の決議書	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	=	代替不可	ー 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。				
外部	284 換価執行決定取消通知書(執行機関用)	参加差押をした地方団体が接価を取消する際に、 執行機関(先行差押権者)に送付する帳票	実装してもしなくても 良い	ま装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	は、Fの埋由、失表してもなるとも思い物系とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
	1	1	-1						-			

利用	. HEAR	報票報要(帳票の用途)	+++++	306	限定機能版 (仮称)	用紙	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部模束)		Winds to Min		計フラグ プショ _{※Mail}	対応方針 その他意見対応方針	〇市意見
区分 内/外		参加差押をした地方団体が換価の取消しをする際	主な出力条件	通常版 実装してもしなくても			(外部極栗)	(内部帳票)	養寺	深 作の考え方・道由 以下の理由で実装してもしなくても良い帳景とした。 ・地方団体の規模しよって、使用頻度に差があるため	の実装	プショ 滞納		
外部	85 換価執行決定取消通知書 (滞納者用)	に、滞納者に送付する帳票			実装してもしなくても 良い	汎用紙		-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。				
	86 換価執行決定取消通知書(権利者用)	参加差押をした地方団体が換価の取消しをする際 に、権利者に送付する帳票			実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		- 地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
内部 :	87 換価執行決定取消決議書兼公売手続の続行通知書 ※決裁用	決裁用の決議書	9	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		_				
外部	88 接価執行決定取消通知書兼公売手続の続行通知書 (滞納者用)	- 参加業押をした地方団体が機価を取り消し、公売 を破行する際に、滞納者に逃付する帳裏	9	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_		振磁板片決定散消の際、海納着に対して基因する必要がある。率情があって取り消したものの、公売自体 は続行する場合や考えられることから、接極板料が実定拠過知器(海納者用)」とは別帳票として作成 した。 以下の理由で実装してもしなくても臭い帳票とした。 、地方団体の機模によって、使用頻度に牽があるため				
外部	89 接価執行決定取消通知書兼公売手続の続行通知書 (権利者用)	・参加差押をした地方団体が換価を取り消し、公売を続行する際に、権利者に送付する帳裏	E	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		接価執行決定取消の際、滞納者に対して通知する必要がある。事情があって取り消したものの、公売自体 は執行する場合も考えられることから、「接価執行決定取消逸知書(権利者用)」とは別帳票として作成 した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため				
内部 :	90 納付(納入)受託証明書(決裁)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認			
外部	91 納付(納入)受託証明書	納付受託による分割納付を受け付ける際に用いられる		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		分割納がを有意証券をもとに行う際、有能基準の受託を証明する際に必要となるため作成した。 可事事目については、無方税基計機関第1号の2 株式で変義されるレイアウトをもとに、各校目の帳類 を定義しているため、印字項目を作成していない。	要確認			
外部	92 納付受託明細	納付受託証書に記載の、納付受託対象の税目等情報を記載する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	_		「納村(納入) 受託証明書」について、いつ、どの税目に、いくら充当されるかを示す必要があるため作成した。 印字項目については、地方税法施行規則第1号の2様式で完義されるレイアウトをもとに、各税目の帳票 を完義しているため、印字項目を作成していない。	要確認	検証	t	
内部	93 納付(納入)受託証書原符※保管用	控えとして保管する帳票	E	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		_			【確認】 本権原にいて、「印刷部数により対応を想定」といった意見をペンダーか ら受領しています。本権展について、上記運用を認める旨を儒者欄に追記 してよろしいでしょうか。	
内部 :	94 納付(納入)受託証券 取消決定書※決裁用	決截用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認	検証	【確認】 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票 については、過去の町にて、No.291 「納付(納入受託証明書」が必 須となったため、、実装すべき帳票"と定義づけられておりました が、ベンダーの対応状況を終まえ、実装してもしなくても良い帳票。 に変更してもよろしいでしょうか。	
内部	95 納付受託取消明細	納付受託証書に記載の、納付受託対象の税目等情 報を記載する帳票		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		-	要確認	検証	† No292と同様。	
内部	96 納付受託証書取立依頼簿	納付受託による取立について、証券種類、記号書号、券面金額、支払場所等を記載し一覧化したリスト		実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-	要確認	検	【確認】 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票 については、過去の町にて、必須と回答いただいた構成員が5/7団体 いたため、「実装すべき帳票 なっていますが、ペンダーの対応状況 を踏まえ、「実装してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしい でしょうか。	
内部 :	97 金券受託整理簿	納付受託で受託した証券を一覧化した整理簿		実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-	要確認	検証	【確認】 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票 については、過去のWIにて、必須と回答いただいた構成員が5/1団体 いたため、"実装すべき帳票"なっていますが、ペンダーの対応状況 を踏まえ、"実装してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしい でしょうか。	
内部 :	98 金融機関の預貯金等の調査証 (伺い)	決裁用の決議書	9	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		- 金融機関に囲会の臨場する際、調査権を金融機関に対して提示する必要があるため作成した。				
外部	99 金融機関の預貯金等の調査証	金融機関に差押等で臨場した際、調査権を証明する帳票	E	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	=	-		金融機関に無金の指導する際、接登権を金融機関に対して授示する必要があるため作成した。 以下の理由で発生してもしなくても及い帳景とした。 ・機秘支員証で運用する地方団体もあるため 金融機関に一括照会するために指導する際、調査権を金融機関に対して提示する必要があるため作成し				
	00 金融取引等の調査証	金融機関に差押等で臨場した際、複数の服会を一括で行うための帳票	3		実装してもしなくても良い	汎用紙	-	- 代替不可	全国地方稅務協議会作成の金融機関距	た。 次の母歯で実施してもしなくても臭い帳頭とした。 ・機能定員証で運用する地方団体もあるため	要確認			
MIN	01 預貯金等の調査について (照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	_	1に管个可	会様式を想定	口座の残額、口座番号、口座の入出金の履歴などの調査に必要となるため作成した。 預貯金は滞納処分における基本的な財産と思われるため、必須とした。	女道部			
外部	02 預貯金等の調査について (照会、回答)	滞納者の預貯金等を調査する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	=	-		議的会に選挙終めにおける基本的な財産と思われるため、多項とした。 19年7日に、金融地方政権協議会の代表でも成立されるため、の事業員を特成していない、 19年7日に、全国地方政務協議会の様式に一続がまされた。日本日本日本のである。 ※日本事員については、全国地方政務協議会の様式に一続修正を加える想定であり、現在課堂中である。 なお、全国地方政務協議会の統一様式を専用するため、文章の編集はできないこととする。				
内部:	03 照会文書決裁書 預貯金等 (一覧伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	_	_	代替不可		<u>-</u>	要確認			
	04 預貯金等の調査について (一括照金、回答)		有抽出結果	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		「預計を等の開発について、囲糸、回答」」を一括で開会する場合に必要となるため作成した。 国会員目は「国会を存取器でした」で、信念、回答)」と同一だが、開会の対象となる海納者を「対象者 名簿」で示し、かがみ文を本稿度で示す構成。 印字項目は同一となるため、印字項目を作成していない。				
内部	05 生命保険契約について (照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	女団地方野路位議会作成の保障部約四	- 生命保険書号、解約返売金額、満得日等の調査に必要となるため作成した。 生命保険さる場所分別を完全額、満得日等の調査に必要となるため作成した。 生命保険さる場所分別を決定する機関である。	要確認			
外部	06 生命保険契約について (照会、回答)	滞納者の生命保険契約を調査する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-	会様式を想定	生命保証は海極低外における基本的な財産と思われるため、必須とした。 同学項目は、金田地方移務組織会の検索する様式まずるため、印字項目を作成していない。 なお、全国地方移務組織会の統一様式を専用するため、文書の編集はできないこととする。				
内部	07 照会文書決裁書 生命保険 (一覧伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		-	要確認			
	08 生命保険契約について (一括照金、回答)		有抽出結果	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		「生命保険契約について、(無会、回答)」を一括で開会する場合に必要となるため作成した。 開会第目は「生命保険契約について、(無会、回答)」と同一だが、開会の対象となる海納者を「対象者名 海」に示し、かが今文を本概原でする情感。 全職形力投資組織会の特式があるため、同学項目を作成していない。 印字項目は同一となるため、同学項目を作成していない。	要確認			
内部	09 損害保険契約について (照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	全国地方税務協議会作成の保険契約照 会様式を想定	<u> </u>	要確認			
外部	10 損害保険契約について (照会、回答)	滞納者の損害保険契約を調査する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		損害保険書号、解約返民金額、満期日等の調査に必要となるため作成した。 損害保険は海神処分における基本的な財産と思われるため、必済とした。 印字項目は、全国地力な財務組織機合所収するを構立するため、印字項目を情域していない。 なお、全国地力税務組織機の機一様式を準用するため、文章の編集はできないこととする。				

- N R												検討フラグ			6+25
双用 区分 内/外	模聚名称	被票装要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版 (仮称)	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部模集)	代替可否 (内部模集)	量等	要件の考え方・理由	2025まで の実装	オプショ 滞	常納限定	対応方針 その他意見対応方針	〇市意見
内部 3	1 服会文書決裁書 損害保険 (一覧伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認	:	検討 N オ さ	[接認] 農香保険の一括照金、回答に関する帳票について、現状対応してい えいベンダーが複数います。本帳票については、過去の所にて、 6004 「預貯金券の開金について(一括照金、回答)」の方針と合 ウセで「実装すべき帳票"としておりましたが、ベンダーの対応状況 陰離え、実装してもしなくも良い帳票"に変更してもよろしいで ようか。	
外部 3	2 損害保険契約について (一括開金、回答)	複数の溶納者の損害保険契約を調査する帳馬対象 者名為、照金文、回告書の3帳票を以て構成する こと、回答書は、それぞれ元となる服金文と同様 の回答を得られること。	溶納者抽出結果	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		「編集音級契約について、開会、国等)」を一括で開会する場合に必要となるため作成した。 開会項目(15個複数契約について、国会、国告)」と同一だが、開会の対象となる海納者を「対象者名 第4 円示し、おがみ文文本極高で示す構成。 即字項目は同一となるため、即字項目を作成していない。	要確認		N	n311と同様。	
内部 3	3 電気料金支払い状況の調査について (照会) (い)	同決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可							
外部 3	4 電気料金支払い状況の調査について (照会、回答)	滞納者の電気料金を調査するため、電力会社に歴 会する帳票			実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		管轄の電力会社に対し、電気料金の支払い口屋等の販査に必要となるため作成した。 以下の理由で発生してもしなくてもQL 特集表した。 ・地方団体の接機によって、使用頻度に牽があるため					
内部 3	5 照会文書決裁書 電気料金 (一覧伺い)	決裁用の決議書	滞納者抽出結果	実装してもしなくても良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		- 「電気料金支払い状況の調査について(囲金、回答)」を一括で囲金する場合に必要となるため作成した。					
外部 3	6 電気料金支払い状況の調査について (一括照金 回答)	機数の海納者の電気料金を調査するため、電力会 社に無会する帳票帳票研表に、対象者名簿、服会 文、回音書の3個票をとは「機体すること。回音書 は、それぞれ元となる照会文と同様の回答を得ら れること。		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		無会項目は「電飲料金支払い状況の顕素について (開会、回答)」と同一だが、照金の対象となる滞納者 を「対象者名詞。で示し、かが今文本本展帯で示す機で、 を「対象者名詞。 印字項目は同一となるため、印字項目を作成していない。					
内部 3	7 水道料金支払い状況の調査について(照会)(い)	戸 決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		_					
外部 3	8 水道料金支払い状況の調査について (照会、回答)	滞納者の水道料金を調査するため、地方団体に胆 会する帳票			実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		管轄の水道企業株に対し、水道料金の支払いの産等の調査に必要となるため作成した。 以下の理由で発生してもしなくても良い場景とした。 ・地方団体の接機によって、使用頻度に差があるため					
内部 3	9 照会文書決裁書 水道料金 (一覧伺い)	決裁用の決議書	滞納者抽出結果	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	=	代替不可		「水道料金支払い状況の調査について (照会、回答) 」を一括で照会する場合に必要となるため作成し					
外部 3	0 水道料金支払い状況の調査について (一括照金 回答)	複数の滞納者の水道料金を調査するため、地方団体に囲金する帳票帳票服要に、対象者名簿、囲金 文、四金書の帳票を以て構成すること。回答書 は、日本書の帳票を以て構成すること。回答書 は、それぞれ元となる服金文と同様の回答を得ら れること・		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		た。 屋9項目は「水道料金支払い状況の顕査について(囲金、回答)」と同一だが、囲金の対象となる滞納者 を「対象者名削」で示し、かがみ文を本橋原で示す構成。 以下の理由で実施してもしなくても良い機関とした。 ・地方団体の接機によって、使用頻度に垄があるため					
内部 3	1 ガス会社への調査について(照会)(伺い)	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		- 管轄のガス会社に対し、ガス料金の支払い口産等の調査に必要となるため作成した。					
	2 ガス会社への調査について(照会、回答)	滞納者のガス料金を調査するため、ガス会社に照会する帳票			実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で楽装してもしなくても食い場景とした。 ・地方団体の競技によって、使用頻度に差があるため					
内部 3	3 照会文書決裁書 ガス会社 (一覧伺い)	決裁用の決議書	滞納者抽出結果	実装してもしなくても良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		- 「ガス会社への調査について(歴会、回答)」を一括で歴会する場合に必要となるため作成した。 歴会項目は「ガス会社への調査について(歴会、回答)」と同一だが、歴会の対象となる海納者を「対象					
外部 3	4 ガス会社への調査について(一括照会、回答)	模数の海納者のガス料金を調査するため、ガス会 社に開金する帳馬帳房展製に、対象を名簿、開金 文、回番書の96票をとは開始すること。開金 は、それぞれ元となる照金文と同様の回音を得ら れること。		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		無義が自は、アルチ女が少がない。」では、一世が、一世が、一世が、一世が、一世の対象と4の海豹を2・7分系 中手が、一世が一世が一世が一世が一世が一世が一世が一世が一世が一世が一世が一世が一世が一					
内部 3	5 携帯電話契約について(照会)(伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	=	代替不可			要確認	:	検討 /: L	[毎談] ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
外部 3	6 携帯電話契約について(照会、回答)	滞納者の携帯電話契約について調査するため、携 帯電話会社に照会する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		携帯電話事業者に対し、支払口服等の調査と必要となるため作成した。 現在本務局にて、携帯電影契約の登録者の登備中であり、印字項目、レイアウトについては、後ほどの 展開となる。 (印字項目は作成していない)	要確認	:	検討 N	16325と同様。	
内部 3	7 照会文書決裁書 携帯電話 (一覧伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認	:	検討 N オ さ	(電彩) 落帯電話の一括照金、回答に関する帳票について、現状対応してい えいベンダーが複数います。本帳票については、過去の前にて、 6304 「預貯金券の間室について(一括照金、回答)」の方針と合 つせて「実装すべき帳票"としておりましたが、ベンダーの対応状況 隠離まえ「実装してもしなくも良い帳票"に変更してもよろしいで ようか。	
外部 3	8 携帯電話契約について(一括照会、回答)	構数の海峡赤の携帯電話規約について調査するため、携帯電話金社に照金する6帳票帳票根票に、対象名名簿、照金文、回答者の3帳票を以て構成すること。回答書は、それぞれ元となる照金文と同様の回答を得られること。	海納各抽出結果	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		「無事電狂契約について (無金、回答)」を一括で開会する場合に必要となるため作成した。 国金項目は「需要複数制について (無金、回答)」と同一だが、無金の対象となる連絡者を「対象者名 簿」で示し、かがみ文を本帳裏で示す構成。 印字項目は同一となるため、印字項目を作成していない。	要確認		検討 N	16327と阿椿。	
内部 3	9 証券取引に関する調査について(照会)(伺い	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	全国地方税務協議会作成の様式を想定		要確認				
外部 3	0 証券取引に関する調査について (照会、回答)	滞納者の証券取引を調査する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	1	-	全国地方税務協議会作成の様式を想定	証券は海納処分における基本的な財産と思われるため、必須とした。 印字項目は、全国地方板務協議会の作成する様式とするため、印字項目を作成していない。 なお、全国地方板務協議会の統一様式を平用するため、文章の編集はできないこととする。	要確認				
内部 3	1 給与等の調査について(照会)(伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	全国地方稅務協議会作成の給与等照会 模式を規定 全国地方稅務協議会作成の給与等原会	- 始与、各種控除、住民原上把握できない世帯関連者等の調査に必要となるため作成した。	要確認				
外部 3	2 給与等の調査について(照会、回答)	滞納者の給与、賞与、退職金等を調査する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-	様式を想定	報号延海機関グにおける基本対以対産と表す。 中学報目は、全国地方技術協議を介護、 なお、全国地方技術協議会の統一様式を専用するため、文章の機乗はできないこととする。					
外部 3	3 クレジット加型店等の調査について(照会、回 著)	法人のクレジット加盟契約について、クレジット 会社に居会する帳票		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		クレジット会社に対し、運輸者(法人等)がクレジット加盟契約をしている場合、クレジット会社から支 払われる金飾の製造に必要となるがら、作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い場景とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					
	4 クレジット契約の取引履歴について(無金)(い) 5 クレジット契約の取引履歴について(無金、回 答)	同 決裁用の決議書 クレジットカードの使用状況を調査するため、クレジット会社に照会する帳票			実装してもしなくても 良い 実装してもしなくても 良い	- 汎用紙	-	代替不可		- クレジット会社に対し、海納者がクレジット契約をしている場合、支払い口座、契約名義等の調査に必要 となるため、作成した。 以下の理由で発見してもしなくても良い場景とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため	要確認				
内部 3	6 年金債権等について(照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		-					

利用					Brans	田新	用紙サイプ	作单可基			2025まで オ	検討フラグ Fプショー、		対応方針 その他意見対応方針	〇市意見
区分 No 内/外	- 帳票名称	帳票業要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能廠 (仮称)	用紙 (外部極票)	用紙サイズ (外部極限)	代替可否 (内部帳票)	備考	要件の考え方・適由 日本年金線線に対し、湿地去州年金売給去の地会、年金線線から支払われる年金の金額、振江年日産業の	2025まで の実装	ンコラ	滞納限定	と こうかい ま てい他を見れゆりす	्राष्ट्र र
		年金の受給状況、振り込み方法等について調査す								日本年金機構に対し、滞納者が年金受給者の場合、年金機構から支払われる年金の金額、振込先口産等の 調査に必要となるため、作成した。 年金は給与と同様、滞納処分における基本的な財産と思われるため、必須とした。					
外部 3	17 年金債権等について (照会、回答)	4 並の支給状況、張り込みガスは守に うじ に調査するため、年金機構に照会する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_							
内部 3	8 戸籍・住民票などの交付について (伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可		-	要確認	-			
										他地方団体に対し、戸籍、戸籍の附票、住民票、住民票除票等を請求するために必要があることから作成 した。					
外部 3	9 戸籍・住民票などの交付について	他地方団体宛ての戸籍・住民票などの交付申請書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		相続人調査、世帯関連者調査、現在の住所の調査等、多くの使途が考えられるため、必須とした。	要確認				
														【事務局】請元表・レイアウトWT_資料4.±2.5 帳票タイトル内の「担保機権額」について「被担保債権額」に修正	
内部 3	0 担保債権額について(照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	=	-	代替不可			要確認			帳票タイトル内の「担保債権額」について「被担保債権額」に修正 する。	
		 他方団体が美 押さえた不動産の担保債権額を領								地方団体が差押執行を予定する不動産について、銀行が抵当権を設定している場合があり、地方団体が接 億しても配当が自然方団体に回らないことが考えられるため、差押前に調査が必要となるケース等が考え られるため、作成とした。					
外部 3	11 担保債権額について (照会、回答)	地方団体が差し押さえた不動産の担保債権額を調査するため、抵当権を設定した金融機関に照会す る帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-			要確認			No340と同様。	
内部 3	2 電話加入権・質権原簿について (照会) (伺い	立 法		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても	_	_	代替不可							
PIRP	2 電配加入性・具性原序に プロ・C (無数/ (同じ・	/		良い	良い			ICE (I-I)		地方団体が差押執行を予定する電話加入権について、すでに差押が入っているか、現在の換価価値はいく らか、等の情報の収集に必要となるため、作成した。					
外部 3	3 電話加入権・質権原簿について (照会、回答)	電話加入権について、NTTに照会する帳票		実装してもしなくても	実装してもしなくても	汎用紙	_	_		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・使用頻度が低いと考えられるため					
				良い	良い										
内部 3	4 実態調査について (照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認				
										滞納処分/執行停止に向けて、実態調査する際に用いられる 他地方団体に転出した滞納者(個人)の現況(勤務先、所得、財産等)を把握し、適切な滞納処分/執行					
外部 3	5 実態調査について (照会、回答)	いの社が他間の学会教団長刀と切られて経 恵		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4維			停止を行うために必要となるため作成した。 実態調査の回答は、他地方団体から実態調査を受けた際の回答としても用いることができるよう、備考欄 に補配した。	要確認				
7Fmp 3	2 夫悲劇堂について(庶安、回音)	他の執行機関の滞納整理状況を照会する帳票		夫表りへさ	夫表りへさ	汎用板	A中間と	_			女链部				
										THAN O. (ALC PLACE AND ALC PLA					
		\top				T				藩輪処分/執行停止に向けて、実態調査する際に用いられる 他地方回体に転出に海綿着(法人)の現況(動務先、所得、財産等)を把握し、適切な滞納処分/執行 停止を行うたいに必要となるため作成した。					7
w. += 0	Catherina (t.) (MA DA)	法人の滞納者について、他の執行機関の滞納整理		実装してもしなくても	実装してもしなくても	m mer				以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・法人の実態調査は使用頻度が個人の比較して低く、地方団体によって使用に差があるため					
クトmi 3	6 実態調査について (法人) (照会、回答)	状況を照会する帳票		良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_							
									回答書は、No.345「実態調査について (照会、回答)」の回答様式で行うこ ととする。	-				[建设]	
m#I 2	7 物络细末同饮食 (原则原11)	決裁用の決議書		92474	実装すべき			代替不可	2296.		要確認		10.04	A幅展について、現状対応してないペンダーがいます。 本帳票については、過去のWTにて、「回答書については、決裁の必	
Mm 3	7 実態調査回答書(個別伺い)	次処用の決議者		実装すべき	夫表りへさ	_	_	代督不可			安健認		検討	要があるか、何書については不要」といった意見も受領しており、 ベンダーの対応状況も踏まえ"実装してもしなくも良い帳票"に変更	
														してもよろしいでしょうか。	
内部 3	8 クレジット加盟店等の調査について(照会) (・ い)	同 決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		_					
内部 3	9 売掛債権等調査票(照会)(伺い)	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可							
		沈幼老の高供全た調志するため、 取引生に紹会す		宝柱 アキ か/ アキ	雲柱 アキ か/ アキ					藩納者(法人等)が売掛金を有する場合、取引先に対し、売掛金額の調査に必要となるため、作成した。 以下の理由で実装しもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の接機によって、使用頻度に差があるため					
外部 3	0 売掛債権等調査票 (照会、回答)	滞納者の売掛金を調査するため、取引先に照会す る帳票		良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_							
内部 3	il 診療報酬の支払いに関する調査 (照会) (伺い) 決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても	-	_	代替不可		=					
				, Br	, Riv					澤納者が医師の場合、所属する医療機関に対し、医療保険から医療機関に支払われる診療報酬の調査に必要となるため、作成した。					
外部 3	2 診療報酬の支払いに関する調査 (照会、回答)	滞納者の診療報酬を調査するため、病院等に照会 する帳票		実装してもしなくても	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					
		7 0 mm		No.	No.										
内部 3	3 年金担保貸付状況について (照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-					
										独立行政法人福祉医療機構に対し、滞納者が年金受給者で、かつ、年金担保貸付を受けている場合、年金 から差し引かれて返済される。その場合、差押が困難となるため、いつ返済が終了するかを確認するため に必要となるため、作成した。					
		在会担保貸付を調査するため 延祉医療機構に服		家生 でも かくても	家生 アも かくアも					に必要となったが、FRALDに、 以下の理由で実装してもしなくても良い帳景とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					
外部 3	4 年金担保貸付状況について (照会、回答)	年金担保貸付を調査するため、福祉医療機構に照 会する帳票		良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_							
内部 3	5 小規模企業共済契約について(照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-					
										独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し、小規模企業共済番号、解約返戻金額、満期日等の調査に必要 となるため作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。			_		
外部 3	6 小規模企業共済契約について(照会、回答)	小規模共済について調査するため、中小機構に照 会する帳票		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	_		になっています。 以下の理由で突接してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					
							-			-				[確認]	
	- 相続放棄・限定承認の由述の右毎等について ()	E LANCE LANCE									= 14en		40.00	指数技楽・限定承認の申述の希無に関する帳票について、現状対応 していないペンターが複数います。これらの帳票については、過去 の町にて「被相続人の情報が入力された帳票がシステムから出力が	
内部 3	7 相続放棄・限定承認の申述の有無等について(会) (伺い)	次裁用の決議 書		実装すべき	実装すべき	-	_	代替不可			要確認		模討	の所にて「被相続人の情報が入力された帳票がシステムから出力が 一般的である」といった理由で"実装すべき帳票"となっています が、ペンダーの対応状況を踏まだ、実装してもしなくも良い帳票でに	
														か、ヘンダーの対応状況を指する。美装してもしなくも良い帳景に変更してよろしいでしょうか。	
										裁判所に対し、滞納者の相続放棄、限定系認の現況調査に必要となるため作成した。 相続放棄されている場合、執行停止 (即時消滅) の対応が求められる等、調査の必要があるため必須とし		\dashv			
外部 3	8 相続放棄・限定承認の申述の有無	滞納者の相続放棄の状況について調査するため、 裁判所に照会する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	_		t.	要確認		検討	No357と同様。	
内部 3	9 相続財産管理人の調査について(照会) (伺い)	決裁用の決議書		実装してもしなくても	実装してもしなくても 良い		-	代替不可				-			
				及い	長い					死亡した滞納者について、相続財産管理人が運任されていた場合、今後の納付などは相続財産管理人の手 で行われるため、調査の必要がある。 裁判所に対し、相続財産管理人が選任されているか確認するために					
		連続表の知練財産等理1の運ビの左年を加末す。		・ 虚禁 デ± か/デ±	霊生 ア± かノテ±	_				作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					
外部 3	0 相続財産管理人の調査について(照会、回答)	滞納者の相続財産管理人の選任の有無を調査する ため、裁判所に照会する帳票		表表してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	_	-		~いけ has パーパがかに〜や ノ く、 UC 77399(UC) ~ 産 川 切り む にのり					
内部 3	11 家賃の賃貸借契約内容について(照会)(伺い	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可		-					
		Neckal or control of the control of								滞納者住居の賃貸人に対し、滞納者の賃貸借契約(賃料、支払日、支払方法等)の調査に必要となるため 作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。					
外部 3	2 家賃の賃貸借契約内容について (照会、回答)	滞納者の賃貸借契約(賃料、支払日、支払方法 等)について調査するため、不動産の貸主に照会 する帳票		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-		以下の理由で実装してもしなくても食い帳票とした。 ・地方団体の規模によって、使用頻度に差があるため					
内部 3	3 賃貸借中の家賃について(照会)(伺い)	決裁用の決議書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可							
		滞納者の個人情報(電話番号、勤務先)につい		掌装 .でも た/で+	事装 .でも か/で+					海納者住居の寛賀人に対し、個人情報(電話番号、勤務先等)の調査に必要となるため作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳原とした。 ・地方図体の規模によって、使用頻度に差があるため					
外部 3	4 賃貸借中の家賃について (照会、回答)	海納省の個人情報(電話会考、刻務光)につい て、不動産賃貸借契約相手に照会する帳票		良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-							
								1			<u> </u>				

March State Stat	〇市意見
Column	O 市 思見
Part	
Part	
December Continue	
1	
ACCUPATION Color	
20	
### 27 PROPRIEST COLUMN PROCESS PROCESS	
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	
19 19 19 19 19 19 19 19	
### 10 日できたいます	
日本の	
##LT_1LC(T) ##LT	
## 20 日本の日からに大学教育の日から、日本の日からに大学教育の日から、日本の日からに大学教育の日から、日本の日から、日本の日からに大学教育の日から、日本の日からに大学教育の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日から、日本の日から日本の日本の日から日本の日本の日から日本の日から日本の日から日本の日から日本の日から日本の日から日本の日から日本の日から日本の日から日本の日本の日本の日本の日から日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	
### 20	
特別	
対抗 35	
AL	
### 2016年の時分の延長等課本の予告※組合等用 「個自義等の時分の延長等課本の予告※組合等用 「成いでも発表した」 ・ 地方の音を行う機、総合等に設付する検査 「成いでもしなくても 実践してもしなくても に対しても まい ない から はいま はいま ない ない から はいま ない ない ない から はいま ない	
外部 387 組合員等の持分の払戻等請求の予告※権料者用 個用金庫等の出資金を差得えたのち、私い戻し訴 求の予告を行う際、権利者に送付する帳票 実装してもしなくても 良い 1 1 1 1 1 2	
内部 389 組合員等の持分の私民等請求決議書※決裁用 決裁用の決議書 実装してもしなくても 一 代替不可 一	
憲上押さえた中特分の加い戻しの商家に用いる。億用金素なら総合等の総合員、会員について、股温可能 では、大小特分の加い戻しができる地に展しができる地に展した。 ことから作成した。 にのは、大小学校園に実施してもしなくても良い帳頭とした。	
(WARTAM WARTAGTAMW	
乗業してもしなくでも 外部 391 組合員等の持分の払戻等請求※権利者用 信用金庫等の出資金を差押えたのち、払い戻し請 来を行う際、権利者に送付する帳票 実装してもしなくでも 取を行う際、権利者に送付する帳票 実装してもしなくでも のは、アンドラの理由で実装してもしなくでも のは、アンドラの理由で実装してもしなくでも のは、アンドラの理由で実装してもしなくでも のは、アンドラの理由で実装してもしなくでも のは、アンドラの理由で実装してもしなくでも のは、アンドラの理由で実装してもしなり、検用領定に差があるため	
内部 392 組合員等の持分の私民等請求書※保管用 控えとして保管する帳票 実装してもしなくても 度し 度し を 度したなくても 実装してもしなくても を 度しなくても の。 一 度し を 度しなくても の。 一 で を を と の。 No.14と同様。	
内部 383 生命保険解約請求決議書※決裁用 決裁用の決議書 実施してもしなくても ― 一 代替不可 ― 良い	
外部 394 生命保険解約請求通知書 差押えた生命保険の解約請求書の進付を依頼する 実装してもしなくても。 取の順張	
内部 395 納期限変更告知書※決載用 決載用の決議書 実装すべき - 一 代替不可 - 受破認 検討 最上微収の納利限変更に行い必要となるため作成した。印字項目、レイアウトは、地方配法施行規則第2	
外部 396 納期限変更合知書 ・	

利用区分	No. 報票名等	製票報要 (帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版 (仮称)	用紙(外部模集)	用紙サイズ (外部極限)	代替可否 (内部帳票)	量令	要件の考え方・理由	再検討 2025まで オブ の実装	オフラグ	納限定	対応方針 その他意見対応方針	〇市意見
内/外	397 相続(連帯納税義務、第二次納税義務)による:	hamohwa		実装すべき	実装すべき	(尹)即被無力	(Fraphicae)	代替不可		-	要確認	_			
MID	(1.我们			失表りへさ	夫表りへさ	_	-	代督不可		外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	安健認				
外部	398 相続(連帯納税義務、第二次納税義務)による 税義務承継通知書	納税義務承継について、相続人(連帯納税義務者、第二次納税義務者)に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-			要確認				
										-				【確認】 相様による納税義務承継変更に関する帳票について、現状対応して	
内部	399 相続(連帯納税義務、第二次納税義務)による 税義務承継変更決議書※決裁用	^角 決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可			要確認	Ħ	検討	ないベンダーが複数います。これらの帳票については、過去のWTに て必須と回答いただいた構成員が5/7団体あるため、"実装すべき帳	
														票"としていましたが、ペンダーの対応状況を踏まえ、"実装しても しなくても良い帳票"に変更してもよろしいでしょうか。	
外部	400 相続(連帯納税義務、第二次納税義務) による 野業務所継ぎ南通知書	n 納税義務承継金額を変更する際に、相続人(連帯 納税義務者、第二次納税義務者)に送付する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	-	相続人は複数名記載できること	外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。	要確認	#	検討	No399と同様。	
	10.00.077 THE SE SEAL OF BE	WINGSON BY STEPHENS OF THE PROPERTY OF THE PRO								-					
内部	401 ★★ ***** * * * * * * * * * * * * * * *	油無用の油料 費		muse a s	metal ca			代替不可			要確認			【確認】 商業登記簿の交付申請に関する帳票について、現状対応してないペ ンダーが複数います。これらの帳票については、過去の町にて、ペ	
Nab	401 商業登記簿の交付申請 (個別伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	_	_	代督不可			女性認	ľ	DR EIS	ンダーさ社が実装していることから「実装すべき帳票"としていましたが、ペンダーの対応状況を踏まえ、"実装してもしなくても良い帳票"に変更してもようしいでしょうか。	
外部	402 登記事項証明書交付申請書(会社法人用)	商業登記簿の申請書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	_		検討中	要確認		H2-2+	No40 1 と 関核。	
7110	200 年代配明音文刊中語音(五江从八四)	向未至のみび中の官		XX7 1 C	XX7**C	витех				-	3.72.00		IAB)	「於明]	
内部	403 不動産登記簿の交付申請(個別伺い)	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	_	_	代替不可			要確認	#	10.01	Tubes 不動産登記簿の交付申請に関する帳票について、現状対応してない ペンダーが複数います。これらの帳票については、過去のWTにて、	
														ペンダー9社が実装していることから「実験すべき帳票」としていましたが、ペンダーの対応状況を踏まえ、「実装してもしなくても良い帳票」に変更してもよろしいでしょうか。	
外部	404 登記事項証明書交付申請書 (不動産用)	不動産登記簿の申請書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	_		検討中	要確認	ŧ		No403と同様。	
外部	405 (差押) 登記嘱託書 (不動産)	差押の登記を行う嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		不動産の差押を実際に執行するには、法務局に対し登記の嘱託を行う必要があるため作成した。	要確認				
									本帳票でなく、差押調書を登記嘱託書 に返付する運用が考えられるが、標準	・ 豊配嘱託を行う場合、登配の原因を示す必要がある。示された登配原因は、登配簿上の「登配の目的」に 配載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。					
外部	406 (差押) 登記原因証明情報 (不動産)	登記嘱託書に付属する登記の原因証明書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_	仕様では本帳票を添付する		要確認				
外部	407 (参加差押) 登記嘱託書 (不動産)	参加差押の登記を行う嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		不動産の参加差押を実際に執行するには、法務局に対し登記の嘱託を行う必要があるため作成した。本帳 原はNo. 405と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認				
									本帳票でなく、No83「参加差押書」を	登記嘱託を行う場合、登記の原因を示す必要がある。示された登記原因は、登記簿上の「登記の目的」に					
外部	408 (参加差押) 登記原因証明情報 (不動産)	登記嘱託書に付属する登記の原因証明書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_	登記嘱託書に添付する運用が考えられ るが、標準仕様では本帳票を添付する	製造職託を行う場合、急起の原原を示する要がある。 示された急起原因は、登記簿上の「登配の目的」に 起載されることになり、必ず手が必要があることから情報した。 本核展は他。406と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認				
	(単個) 為如何紅章 (正左接為如名美) 東子亦	差押に伴う所有権登配名義人表示変更を行う嘱託								差押中の不動産について、登記上の所有者の住所移転等、登記名義人を変更する場合があるため作成した。 た。 なお、添付書類には住民票等の関連資料を添付することで、法務局に対し名義人表示変更の根拠を示すこ					
外部	更)	を打に下ノ川号性並出る収入収小及欠と11ノ列配 書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		22 to 5.	要確認				
										参加差押中の不動産について、登配上の所有者の住所移転等、登記名義人を変更する場合があるため作成 した。					
外部	410 (参加差押)登記嘱託書(所有権登記名義人表 変更)	参加差押に伴う所有権登記名義人表示変更を行う 螺钎書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		なお、添付書類には住民票等の関連資料を添付することで、法務局に対し名義人表示変更の根拠を示すこととなる。 本帳票はNo.409と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認				
	~~														
										不動産の差押について、登記上の「権利者その他の事項」における、所有者名の誤り等、登記名義人を更 正する場合があるため作成した。					
外部	411 (差押) 登記嘱託書 (所有権登記名義人表示更正)	差押に伴う所有権登記名義人表示更正を行う嘱託 書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		なお、添付書類には戸籍情報等の関連資料を添付することで、法務局に対し名義人表示変更の根拠を示す こととなる。	要確認				
										で動産の金加学程について、森和 Lon 「神形本えの此の書信」にかは 2、元古本々のが「常、森和 A 英語 A 英					
										不動館の参加差押について、登配上の「権利者その他の事項」における、所有者名の誤り等、登配名義人 を更正する場合があるため作成した。 なお、添付書類には戸籍情報等の関連資料を添付することで、法務局に対し名義人表示変更の根拠を示す よとかる。					
外部	412 (参加差押) 登記嘱託書 (所有権登記名義人表 更正)	参加差押に伴う所有権登記名義人表示更正を行う 概託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		ことでする。 本帳票はMo.411と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認				
										不動産の差押について、当初の登記上の所有者名の死亡に伴い、所有権の移転が発生した場合に、「権利 者その他の事項」における所有者情報を変更する場合があるため作成した。 なお、添付書取には戸籍情報等の関連資料を添付することで、法務局に対し名義人表示変更の根拠を示す				【確認】 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票	
外部	413 (差押) 登記嘱託書 (所有権移転) (相続)	差押に伴う相続による所有権移転を行う嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		こととなる。	要確認	ŧ	検討	については、過去のMTにて、ベンダー3社が実験していることから、 実験すべき帳票としていましたが、ベンダーの対応状況を始まえ、 「実験してもしなくても良い帳票」に変更してもよろしいでしょう	
														来装しくもしなくくも良い帳景に変更しくもようしいでしょうか。	
										不勘慮の差押について、財産分与や贈与に伴い、所有律の移転が発生した場合に、「権利者その他の事項」における所有者情報を変更する場合があるため作成した。 なお、近付書類には戸籍情報等の限進責料を添付することで、法務局に対し名義人表示変更の根拠を示す				【確認】	
外部	414 (差押) 登記嘱託書(所有権移転)(相続以外	差押に伴う相続によらない所有権移転を行う嘱託 書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		こととなる。 本権票はNo.409と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	ŧ	検討	本帳票について、現状対応してないベンダーが複数います。本帳票 については、過去のWTIこ必須と回答いただいた構成員が4/6団体あ るため、"実験すべき帳票 としていましたが、ベンダーの対応状況	
														るため、 突破すっとではない。	
										登記順託を行う場合、登記の原因を示す必要がある。示された登記原因は、登記簿上の「登記の目的」に 記載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。 本帳順はMa、400と同一の日子項目であるため、日子項目を定義していない。		-		【確認】	
外部	415 登記原因証明情報 (所有権移転関係)	登記嘱託書に付属する登記の原因証明書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		本検票はNo. 406と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	#	te s+	本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票 については、過去のWTにて必須と回答いただいた構成員が5/8団体あ	
	A STATE OF THE STREET OF THE S			2-4K.7 - C	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Junes						"		るため、"実験すべき帳票"としていましたが、ベンダーの対応状況 を踏まえ、"実験してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしい でしょうか。	
外部	416 (差押解除) 登記嘱託書 (不動産)	差押解除の登記を行う嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		不動産の差押解除を実際に執行するには、法務局に対し登記の嘱託を行う必要があるため作成した。	要確認	+			
2 F RP	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- COTTON V. M. B. C. 1.1 / 7時日七曜		~4x7 · · c	AR7''E	armer.	nnet		本帳票でなく、差押解除通知書を登記	登記順託を行う場合、登記の原因を示す必要がある。示された登記原因は、登記簿上の「登記の目的」に	3.7830	-			
外部	417 (差押解除)登記原因証明情報 (不動産)	登記嘱託書に付属する登記の原因証明書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_	嘱託書に派付する運用が考えられる が、標準仕様では本帳票を添付する	整理解形を行う場合、整証の原因を示する要がある。示された意配原因は、登配簿上の「登配の目的」に 記載されることになり、必ず示が必要があることから情成した。 本帳票は物。406と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認				
										不動命の名が単唱記及を中国に執信ようには、4年日には1.98のこと					
外部	418 (参加差押解除) 登記嘱託書 (不動産)	参加差押解除の登記を行う嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		不動産の参加差等頻繁を実際に執行するには、法務局に対し登記の媒託を行う必要があるため作成した。 本帳票はNo. 416と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認				
									本帳票でなく、参加差押解除通知書を	登却順託を行う場合、登記の原因を示す必要がある。示された登記原因は、登記簿上の「登記の目的」に 取職されることになり、必ずません事がもまったか、かまり、		-			
外部	419 (参加差押解除) 登記原因証明情報 (不動産)	登記嘱託書に付属する登記の原因証明書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	立の機能會に添行する連用が考えられるが、標準仕様では本帳票を添付する	登記機託を行う場合、登記の原因を示す必要がある。示された登記原因は、登記簿上の「登記の目的」に 記載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。 本帳原はMo.406と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認				
										STREET OUT THE STIMUS I TENEFORM THAT TANK					
										各種電子について、漂納者、保証人が担保として不動産を提供する場合がある。その際、地方団体が振当 権設定の登記を行い、換価を行うことから、法務局に対し、登記嘱託書の提出が必要となるため、作成した。				【確認】 猶予による抵当権の設定及びその解除に関する帳票について、現状	
外部	420 登記嘱託書 (猶予抵当権設定)	猶予に伴う抵当権設定登記を行う嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-			要確認	Ħ	検討	対応してないペンダーが複数います。これらの帳票については、過 去のWTにて、ペンダー3社が実装していることや過半数以上の構成員	
														から必須と回答いただいたことから「実験すべき帳票」としていまし、 たが、ベンダーの対応状況を踏まえ、「実験してもしなくても良い帳票 票に変更してもようしいでしょうか。	
										● 登記順託を行う場合、登記の原因を示す必要がある。示された登記原因は、登記簿上の「登記の目的」に 記載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。		+			
外部	421 登記原因証明情報 (猶予担保権設定)	登記嘱託書に付属する登記の原因証明書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-			要確認	Ħ	検討	No420と同様。	
				l					•					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

利用 区分 No	. 模聚名称	報票報要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版 (仮等)	用紙 (外部模果)	用紙サイズ (外部模集)	代替可否 (内部模果)	量者	要件の考え方・裏由	2025まで オブ	オフラグ プショ 滞納	対応方針 その他意見対応方針 〇市恵	意見
内/外	100.21				(仮帯)	(外部編集)	(9FEHERR)	(四部機果)		各種類予について、滞納者、保証人が担保として不動産を提供する場合がある。その際、地方団体が採当 権設定の登記を行い、換価を行うことから、法務局に対し、登記機託器の提出が必要となるため、作成し	の実装	<i>y</i>		
外部 4	22 登記嘱託書(猶予抵当権設定)(登記抹消)	猫予に伴う抵当権設定登記抹消を行う嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		£.	要確認	検	No420と 関様。	
										● 登記嘱託を行う場合、登記の原因を示す必要がある。示された登記原因は、登記簿上の「登記の目的」に 記載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。				
外部 4	3 登記原因証明情報(猶予担保権設定解除)	登記嘱託書に付属する登記の原因証明書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_			要確認	検	No420と同様。	
			売却決定通知							公売の売却決定について、滞納者から買受人に所有権が変更する際、地方団体が差押登記の抹消を行う必要があることから、法務局に対し、登記嘱託書の授出が必要となるため、作成した。			[確認]	
外部 4	4 登記嘱託書 (公売) (売却決定)	公売に伴い、差押登記を抹消する登記の嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_			要確認	検	公売による登記技済に関する帳票について、現状対応してないペン 学計 検討 回答いただいた構成員が4/7回体あるため、「実装すべき帳票」として	
													いましたが、ベンダーの対応状況を踏まえ、"実装してもしなくても 良い帳票 に変更してもよろしいでしょうか。	
			売却決定通知			10 m/s				登記策託を行う場合、登記の原因を示す必要がある。示された登記原因は、登記簿上の「登記の目的」に 記載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。				
外部 4	5 登記原因証明情報 (公売) (売却決定)	登記嘱託書に付属する登記の原因証明書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_			要確認	模	No424と同様。	
										登記嘱託に誤りがある場合、法務局に対し、登記を取り下げる必要があるため作成した。			[確認] 本帳票について、現状対応してないベンダーが複数います。本帳票	
外部 4	6 登記嘱託取下書	登記嘱託を取り下げる帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_			要確認	検	(たついては、過去の町にて必須と回答いただいた構成員が4/1団体あるため、実装すべき候票。としていましたが、ペンダーの対応状況を踏まえ、実装してもしなくても良い帳票。1に変更してもよろしい	
										自動車の差押を実際に執行するには、連輸支局に対し登録の機託を行う必要があるため作成した。			でしょうか。	
										日期単の左呼を失順に執行するには、連機又同に対し安保が機能を行う必要があるだめ作成した。 即学項目は、国土交通省木―ムページ掲載のOCR様式をもとに作成するため、印字項目を作成していない。 い。			[確認]	
													自動車の差押/差押解除・参加差押/参加差押解除による登記登録に 関する帳票につけて、現状対応してないペンターが複数します。こ れらの帳票については、過去の町にて必須と回答いただいた構成員	
外部 4	(差押)登録嘱託書(自動車)	自動車の差押における登録嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	_			要確認	検	検討 が半数以上いることや、国主交通省IPに掲載される。008模式で登録 順批する自治体と、これらの機震で登録機定する自治体の両方が考 えられるため、"実装すべき帳票"としていましたが、ペンダーの対	
													の状況を踏まえ、実装してもしなくでも良い帳票"に変更してもよ ろしいでしょうか。	
										登録嘱託を行う場合、登録の原因を示す必要がある。示された登録原因は、登録事項等証明書上の「登録				
外部 4	8 (差押) 登録の目的等 (自動車)	登録嘱託書に付属する登録の目的等を記載した帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		の種別」に配載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。	要確認	検	於 射 No427と同様。	
										自動車の参加差押を実際に執行するには、運輸支局に対し登録の嘱託を行う必要があるため作成した。 印字項目は、国土交通省ホームページ掲載のOGR様式をもとに作成するため、印字項目を作成していな				
外部 4	9 (参加差押)登録嘱託書(自動車)	自動車の参加差押における登録嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	_	_		ν· _ο	要確認	検	No427と同様。	
										登録嘱託を行う場合、登録の原因を示す必要がある。示された登録原因は、登録事項等証明書上の「登録 の種別」に記載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。 本帳裏は他 名名と同一の印字項目であるため、印字項目を楽載していない。				
外部 4	0 (参加差押)登録の目的等 (自動車)	登録嘱託書に付属する登録の目的等を記載した帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		予核系はMD. 42.0と同一の中子項目でのもにの、中子項目で正義していない。	要確認	検	No427と同株。	
										自動車の差押解除を実際に執行するには、運輸支局に対し登録の嘱託を行う必要があるため作成した。 印字項目は、国土交通省ホームページ掲載のOCR株式をもとに作成するため、印字項目を作成していな				
外部 4	(差押解除)登録嘱託書(自動車)	自動車の差押解除における登録嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙		-		が子が自体、個工人担害が一点、一ク利益のOOでは入としてに下放するため、パチが自己下放しているし。	要確認	検	MO427と 同様。	
										登録機能を行う場合、登録の原因を示す必要がある。示された登録原因は、登録事項等証明書上の「登録 の課例」に知能されることにかは、				
外部 4	2 (差押解除)登録の目的等(自動車)	登録嘱託書に付属する登録の目的等を記載した帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		の種別: に記載されることになり、必ず示す必要があることから作成した。 本帳票は約・428と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	検	吹討 No427と同株。	
										自動車の参加差押解除を実際に執行するには、運輸支局に対し登録の嘱託を行う必要があるため作成し				
外部 4	3 (参加差押解除)登録嘱託書(自動車)	自動車の参加差押解除における登録嘱託書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	_		た。 印字項目は、国土交通省ホームページ掲載のOCR様式をもとに作成するため、印字項目を作成していない。 い、	要確認	検	検討 No427と 関様。	
										・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
外部 4	14 (参加差押解除)登録の目的等(自動車)	登録嘱託書に付属する登録の目的等を記載した帳		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		登録嘱託を行う場合、登録の原因を示す必要がある。示された登録原因は、登録事項等証明書上の「登録 の課別」に配置されることになり、必ず示さめ表があることから作成した。 本帳票はMo.420と同一の印字項目であるため、印字項目を定義していない。	要確認	検	検討 No427と同様。	
		示												
内部 4	5 納付誓約書※決裁用	決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	_	_	代替不可		_	要確認	検	【確認】 本帳票について、納付監約書を複写したものを使用する運用を想定	
1,72				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, · .					滞納者との分割納付、納付約束において、債務を承認いただく場合、書面での提出を求める運用が一般的			しているペンダーがいます。上記運用を認めることを、備考欄に追 記してよろしいでしょうか。	
										「原情では、この「Bertin」は、他们をお本いないで、「現在と本品という」と、場合、事業(シリュロースのショコ) 日本項目については、約束した特付日、特付がなかった場合に予定する港納税分等を記載される。 海納者が内容を理解したうえで提出し、地方団体が保管する必要があるため、作成した。				
外部 4	6 納付誓約書	納付を誓約する帳票		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		海州省がアンゼと他所したりたく発出し、地方国際が、体育でも必要があるにお、下来した。	要確認			
										銀付都約において 星体的に約束」を続付日 独付回数 各回ごとの金結案 計画の詳細をお課しも経事				
外部 4	77 納付計画書	納付誓約の計画概要		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_		納付誓約において、具体的に約束した納付日、納付回敷、各回ごとの金額等、計画の詳細を記載した帳票 を通知する運用が一般的であるため、作成した。	要確認			
										続付計画において、各回ごとの金額が、どの税目、期別にいくら入金されるのかの詳細を記載した帳票を 通知する運用が一般的であるため、作成した。		+		
外部 4	8 納付計画明細書	納付誓約の計画明細		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-			要確認			
外部 4	9 不在者連絡票	訪問臨戸時、不在の場合に投函する帳票	訪問徴収対象者 地方団体により条件が異なるが、差押に至らない と判断した対象者	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		外部機関に送付されないため、レイアウト標準化しないこととする。 催告書の一種として定義する。	要確認			
			と判断した対象者							振音書の一様として変載する。 洋納台工がし、納付を信告するための帳景である。 滞納担でが近かったり、滞納額が健少の場合、滞納が続けば滞納処分に進むことを記載せずとも、納付され るケースが多い。				
外部 4	(0 催告書 (差押え言及無)	差押えに言及していない催告書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		そのため、差押について言及しない催告書を作成した。	要確認			
										佐告書の一種として定義する。				
										溶納者に対し、納付を催告するための帳票である。 溶納歴が浅かったり、溶納額が僅少の場合、溶納が続けば溶納処分に進むことを記載せずとも、納付され るケースが多い。				
										そのため、差押について言及しない怪告書を作成した。 また、地方団体によっては、怪告書を大量に出力する必要があることから、圧着はがきを用いて出力をア ウトソースするケースが考えられるため、作成した。				
外部 4	1 催告書 (差押え言及無)	差押えに言及していない催告書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	専用紙 (圧着は がき)	-	-		以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体によって使用頻度に差があるため				
										-		+		
													【確認】 催告書引抜きリストについて、現状対応してないペンダーが複数い ます。 オポラトのいては、 今日参見紹介にて、「2」されまして、4位	
内部 4	2 催告書引抜きリスト (差押え言及無)	一斉催告時の引き抜き対象のリスト		実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可			要確認	検	対す。本帳票については、全国意見服会にて、「引き抜きリストが ない場合、一括催告時の理能で乗が終えになるため。」といった意 見を受領したことから「実装すべき帳票"としていましたが、ペン	
													ダーの対応状況を踏まえ、"実装してもしなくても良い帳票"に変更 してもよろしいでしょうか。	
	+	+	1	1					L	<u> </u>			1	

Marie Mari															
	*1						原定線象板	用紙	用紙サイズ	代替可否	200			対応方針・チの他會員対応	5針 ○ ○ 市意見
State Stat	内	No.	模聚名称	機業務要(帳票の用途)			(仮称)	(外部模果)	(外部模集)	(内部模集)		の実装と	/ 当 滞納限3	727027年 ての他恩見別心	び印志元
State Stat					地方団体により条件が異なるが、差押に至ると# 断した対象者	FI					性告書の一種として定義する。 滞納者に対し、納付を催告するための帳票である。 連納無析は長期にわたる、みるいは、連絡紙が多類の協会、連絡が練けば連絡紙公に導たことを記載する。				
Market M											また 幼付したければ常幼却のオス と意面で明言することで 後の常幼却の内際 後の常幼却の内田福				
	外	ß 443	催告書 (差押え言及有)	差押えに言及している催告書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_	な対応につながることが多い そのため、差押について言及した催告書を作成した。	要確認			
Part															
Part															
Part	-										催告書の一種として定義する。				
											滞納歴が中長期にわたる、あるいは、滞納額が多額の場合、滞納が続けは滞納処分に進むことを記載する				
											ことで、納付されるケースが多い。 また、納付しなければ滞納処分する、と書面で明言することで、後の滞納処分の円滑な対応につながるこ				
Part											とか多い。 そのため、差押について言及した催告書を作成した。				
No.											まだ、花力団体によっては、惟百雪を人重にエルタ の砂安かめることから、は着はかさを用いてエルをア ウトソースするケースが考えられるため、作成した。 以下の海山で実生! すよ! かくずま食い帳面と! ナ				
	外	B 444	催告書(差押え言及有)	差押えに言及している催告書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	専用紙(圧着はがき)	-	-	・地方団体によって使用頻度に差があるため				
							-								
Designation Property Proper	内	в 445	催告書引抜きリスト (差押え言及有)	一斉催告時の引き抜き対象のリスト	分割納付不履行	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可	好生金の一語としてや美する	姜確認	検討	No442と同様。	
Part					不履行回数						分割納付中の漂納者に対し、分割納付が不履行となったため、急ぎ納付を催告するための帳票である。 本帳票送付後に納付があれば分割納付を継続する場合や、本帳票送付時点で分割納付計画は破棄されたと				
Part				分割納付が不履行となった際に通知する従生車							みなし、滞納処分に移る場合もあるなど、地方団体によって運用に差異がある。 しかし、どの運用であっても、本帳票を送付する運用自体は一般的であるため、作成した。				
Marie Mari	外	B 446	分納不履行通知書	分納不履行通知書に記載される滞納明細の期別 は、任意の分割納付針面の期別が収載されること		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		要確認			
No.															
No.															
Part	内	ß 447	分納不履行通知一覧	「分納不履行通知書」の発送者リスト		実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		要確認	検討		
Part											催告書の一種として定義する。 分割納付中の滞納者に対し、分割納付が不履行となったため、急ぎ納付を催告するための帳面である。				
											本帳重漢付後に納付があれば分割納付を維持する場合や、本帳重漢付除占で分割納付計画は破棄されたと				
											しかし、どの運用であっても、本帳票を送付する運用自体は一般的であるため、作成した。 また、地方団体によっては、催告書を大量に出力する必要があることから、圧着はがきを用いて出力をア				
											ウトソースするケースが考えられるため、作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い権職とした。 ・地方回径にウェブは四部部にサイビスをよる。				
	,,	g		分割級付が不履行とかった際に添加せて座片中		実装してもしなくても	実装してもしなくても	専用紙(圧着は	_	_	・ 地力国沖により (使用類後に左かめのにが)				
No.	71	p 440	万和小阪1 週以音	ガ剖初リル个成打となった家に選加する隆白音		良い	良い	がき)	_	-					
No.															
No.															
No.															
No.															
No.					地方団体により条件が異なるが、差押の直前の対象者	F)					毎日書の一種として定義する。 地方団体の財産調査で、差押可能な財産が判明した場合に、差押前の最終適告として送付する運用が多り、				
											い。 本帳票は「催告書(差押え言及有)」よりも具体的に、具体的な差押財産についても言及する運用が多い。 コンニカにトリー終の課題が必の回過かが点につかがることが多い。				
Hand of the second control of the second con	外	ß 449	差押予告書	差押直前の催告書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-	そのため、差押を予告する催告書を作成した。	要確認			
Hand of the second control of the second con															
Hand of the second control of the second con															
AND REPORT OF THE PROPERTY OF											催告書の一種として定義する。 地方団体の財産調査で、差押可能な財産が判明した場合に、差押前の最終通告として送付する運用が多				
AND REPORT OF THE PROPERTY OF															
Part Control Part											い。これにより、彼の海納処分の円滑な対応につなかることが多い そのため、差押を予告する催告書き作成した。 本・終末四位にトーマは、単年東本十県に出ってスク事がもスニーには、「本法とが来る用いて出ったマ				
Part Control Part											ウトソースするケースが考えられるため、作成した。 以下の理由で実施してもしなくても良い帳蓋とした。				
10 40 APPRINCIPATION APPRINCIPAT	外	ß 450	差押予告書	差押直前の催告書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	専用紙 (圧着は がき)	-	-	・地方団体によって使用頻度に差があるため				
15 15 15 15 15 15 15 15															
15 15 15 15 15 15 15 15															
15 15 15 15 15 15 15 15															
15 15 15 15 15 15 15 15															
### 20 #### 20 #### 20 #### 20 #### 20 #### 20 #### 20 #### 20 ##### 20 ########	,,	g 45-	美畑叶奈の八本について /マナ い	* 毎日産の八事家サのかた *	地方団体により条件が異なるが、差押中の財産の 公売直前の対象者		spot-at-11	yn mae'r				平油和			
### 12	91	451	左弁別座の公元について (予告)	左弁別圧の公元直削の惟台書		美装すべき	英装すべき	汎用紙	_			女理認			
### 40 ### 20 ###											催告書の一種として定義する。 現在差押中の財産について、公売に付す直前の最終通告として送付する運用が多い。				
### 40 ### 20 ###											本帳票の遂付をもとに、適切な分割納付計画の策定や一括完納が見込めない場合、地方団体は公売を以て 海納掘の完納を目指すこととなる。				
### (2015)											本帳票を通知することで、後の滞納処分の円滑な対応につながることが多い				
### (2015)											また、地方団体によっては、催告書を大量に出力する必要があることから、圧着はがきを用いて出力をア ウトソースするケースが考えられるため、作成した。 ロスの国地の実験にフェミナベフェの 1 Marm による				
第2	,,,	g AF	美畑財産の公売について (予生)	美畑の公売 店前の併生車		実装してもしなくても	実装してもしなくても	専用紙(圧着は	_	_	※ FW/車面 と失表しくもしなくくも良い物果とした。 ・地方団体によって使用頻度に差があるため				
# 1	71	402	生 戸 所住 VA カル に ノい し (ア 百)	左げが五元三的が唯古書		良い	良い	がき)	_	_					
# 1															
# 1															
# 1															
# 1					株士団体により 佐州 が悪土 すい						NATO BUILDING				
関い 親い 親い 親い 親い 親い は かか また は また い は か また い 場 が き 利 は い な また い 場 が き 利 は い な か か また い 場 か また い 場 か は また い は も な また い 場 か は また い な か また い は か また い は か は また い な か は また い な か は また い な また い な か は また い な か は また い な か は は また い な か は は また い な か は また い な か は は な な と た い な か は は また い な か は な な な な な な な な な な な な な な な な な					地方団体により条件が異なるが、一度対面にて打 衝すべき対象者	π					催告書の一種として定義する。 地方団体によっては、末行してもらい納付誓約を行う場合がある。その場合、納付の催告をするのでな				
関い 親い 親い 親い 親い 親い は かか また は また い は か また い 場 が き 利 は い な また い 場 が き 利 は い な か か また い 場 か また い 場 か は また い は も な また い 場 か は また い な か また い は か また い は か は また い な か は また い な か は また い な また い な か は また い な か は また い な か は は また い な か は は また い な か は また い な か は は な な と た い な か は は また い な か は な な な な な な な な な な な な な な な な な						宝柱 アナト かノマエ	雪柱 アましわノマエ				く、国政の ア定を伝えて来厅してもらう必要があるため作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い権策とした。 ・ 地方回ばしたっては田田師は・がはまるよめ。				
外部 454 海納市段の面談通知書 地方団体への来庁に言及する後告書 実装してもしなくても 実際してもしなくても 異用紙 (圧着は	外	ß 453	滞納市税の面談通知書	地方団体への来庁に言及する催告書		良い	良い	汎用紙	-	-	一つカロドルかりに使用療法に基が切るに対				
外部 454 海納市段の面談通知書 地方団体への来庁に言及する後告書 実装してもしなくても 実際してもしなくても 異用紙 (圧着は															
外部 454 海納市段の面談通知書 地方団体への来庁に言及する後告書 実装してもしなくても 実際してもしなくても 異用紙 (圧着は	\vdash	+			1						催告書の一種として定義する。				
外部 454 海納市段の面談通知書 地方団体への来庁に言及する後告書 実装してもしなくても 実際してもしなくても 異用紙 (圧着は											地方団体によっては、来庁してもらい納付誓約を行う場合がある。その場合、納付の催告をするのでな く、面談の予定を伝えて来庁してもらう必要があるため作成した。				
外部 454 海納市段の面談通知書 地方団体への来庁に言及する後告書 実装してもしなくても 実際してもしなくても 異用紙 (圧着は											また、地方団体によっては、催告書を大量に出力する必要があることから、圧着はがきを用いて出力をア ウトソースするケースが考えられるため、作成した。				
外形 44 滞納市政の面談通知書 地方団体への来行に富及する催告書						字装 .アも たノアナ	掌禁 .でも たノテ÷	東田経 (正美)+			以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体によって使用頻度に差があるため				
本仕様書上に定義した権告書だけでは、文面に素軟性がなく、人への意思を解析した記載ができない。そこで、権告書のレインへの意思を制御した記載ができない。そこで、権告書のレインファルはそのまで、を持ちない。	外	ß 454	滞納市税の面談通知書	地方団体への来庁に言及する催告書		良い	良い	がき)	-	-					
本仕様書上に定義した権告書だけでは、文面に素軟性がなく、人への意思を解析した記載ができない。そこで、権告書のレインへの意思を制御した記載ができない。そこで、権告書のレインファルはそのまで、を持ちない。															
本仕様書上に定義した権告書だけでは、文面に素軟性がなく、人への意思を解析した記載ができない。そこで、権告書のレインへの意思を制御した記載ができない。そこで、権告書のレインファルはそのまで、を持ちない。															
本仕様書上に定義した権告書だけでは、文面に素軟性がなく、人への意思を解析した記載ができない。そこで、権告書のレインへの意思を制御した記載ができない。そこで、権告書のレインファルはそのまで、を持ちない。											総在金の 一項1.1 or 内架 中 7				
外部 45 延滞金請求書(差押え言及無) 本税が完納した後、確定した延滞金を請求する通知 実装すべき 実装すべき 実業すべき											医古書の一種として定義する。 本仕様書上に定義した催告書だけでは、文面に柔軟性がなく、個別の滞納者の事情を斟酌した記載ができ かい、そこで、途を集のレスフラムとはみのままに、カノとリンかるそらのにならかまるほどや乗り入来した。				
	外	в 455	延滞金請求書(差押え言及無)	本税が完納した後、確定した延滞金を請求する通 ^知		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	_	ない。てここ、施音者のレイナリトはてのままに、タイトルやX草を自田に作成できる惟音書が必要となるため、作成した。	要確認			
				/**											
	L				<u> </u>	1							_		

利用区分	No.	帳票名称	帳票帳要(帳票の用途)	****	通常版	限定機能版 (仮称)	用紙(外部模集)	用紙サイズ (外部帳票)	代誉可否 (内部報票)	量等 要件の考え方・凝血 20	再検 2025まで の実装	対フラグ ·ブショ _{選ば}	対応方針	その他意見対応方針	〇市意見
М/Ж		職業立義 滞金請求書 (差押え言及無)	本限が完帥した後、確定した延滞金を請求する通知	全な出力条件 地方団体により条件が異なるが、差押に至らない と判断した対象者 (延滞金のみ)滞納		(女物) 実装してもしなくても ま		(外郭條東)	(內學被棄)	●名響の一種として変義する。 ※行のようか・単語 「個別の深味者の事情を斟酌した記載ができない。それは書上に変義した感音を言いけでは、文面に素を性性がなく、個別の深味者の事情を斟酌した記載ができない。そこで、信告書のレイアウトはそのままに、タイトルや文章を自由に作成できる任告書が必要となるため、作成した。 また、地方原化よっては、保告書を大量に出力する必要があることから、圧着はがきを用いて出力をアウトンパースするケースが考えられるため、作成した。 以下の理由で実施してもしなくも良い場所とした。 ・地方団体によって使用頻液に差があるため	の実装	ン ^海	MR.E.		
外部	457 延	滞金請求書(差押え言及有)	本税が完納した後、確定した延滞金を請求する通 知		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		要確認				
外部	458 延;	湯金請求書 (差押え言及有)	本税が完納した後、確定した延滞金を請求する通知	地方団体により条件が異なるが、差押に至ると判断した対象者(延滞金のみ滞納)		実装してもしなくても ^見 良い	写用紙(圧着は がき)	-	-	報告書の一程として変義する。 本仕様書上に実施した報告書けでは、文面に差散性がなく、信別の海納者の事情を斟酌した記載ができない。そこで、報告書のレイプウトはそのままに、タイトルや文章を自由に作成できる機告書か必要となるため、作品によっては、電響を表生に出力する必要があることから、圧着はがきを用いて出力をアウトソースするケースが考えられるため、作成した。 以下の理由で実施してもしなくでも良い帳票とした。 ・地方団体によって使用頻度に差があるため。					
外部	459 J	リー催告書	地方団体がタイトル、文章等を自由に作成できる 催命書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	-		要確認				
外部	460 フ	リー催告書	地方団体がタイトル、文章等を自由に作成できる 便告書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても ^員 良い	専用紙(圧着は がき)	-	-	催告書の一種として変要する。 本仕様書上に変観した怪告書だけでは、文面に柔軟性がなく、個別の滞納者の事情を斟酌した記載ができない。そこで、催告書のレイアウトはそのままに、タイトルや文章を自由に作成できる復告書が必要となるため、作成にあっては、催告書を大量に出力する必要があることから、圧着はがきを用いて出力をアウトシースするケースが考えられるため、作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い情報とした。 ・ 地方団体によって使用頻度に歪があるため					
外部	461 J	リー催告書(納付書あり)	地方団体がタイトル、文章等を自由に作成できる 怪合書		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても M 臭い	専用紙(圧着は がき)	-	-	雇告書の一種として変素する。 本社体書上に実着した場合書だけでは、文面に素軟性がなく、個別の海峡者の事情を斟酌した記載ができない。そこで、信告書のレイアウトはそのままに、タイトルや文章を自由に作成できる信告書が必要となるため、作成した。 また、地方関係によっては、保告書を大量に出力する必要があることから、圧着はがきを用いて出力をアウトングラインスするケースが考えられるため、作成した。 また、地方関係によっては、保持書機を持たせた場合書を用いることもあるが、一般的とは含えないことでは、保持によっては、保持の機能を持たせた場合書を用いることもあるが、一般的とは含えないことで、地方団体で実装してもしなくても良い帳葉とした。 、地方団体によって使用頻度に差があるため					
外部内部			窓あき封筒用の宛先が記載された帳票 決裁用の決議書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	一 代替不可	が元情報のかか記載されるにの、ロナ州日とFF成していない。	要確認要確認				
			不納欠損者のリスト 予定と欠損後の比較ができること 個人情報、欠損情報等が記載される		実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可	-	要確認			【事務局】 (デジタル庁ネガチェック_No464) 帳票概要の「久損情報」を「不納欠損情報」に修正する。	
内部	465 不		不納欠損処分の対象者、法令、税目、欠損金額等 を一覧化した集計表 欠損情報等が記載される		実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可	-	要確認			【事務局】(デジタル庁ネガチェック_Mo46 5) 帳票概要の「欠損情報」を「不納欠損情報」に修正する。	
内部	466 滞	納整理票	滞納者の基本情報(氏名、住所等)、世帯構成 員、滞納額合計、過去の折衡記録記事等を1枚の カードとしてまとめた帳票		実装すべき	実装すべき	-	-	代替不可	-	要確認			【事務局】 (デジタル庁ネガチェック_Mo466) 帳票概要に記載の内容について、以下修正を行う。 ・滞納者の基本情報(氏名、住所等) 一滞納者の個人情報 ・滞納配合計一滞的期間情報 ・過去の折衡記録記事ー交渉経過項目	
	467 経:	通詳細一覧	交渉経過を時系列に記載した一覧 深納者の滞納期別の明細書		実装すべき	実装すべき	汎用紙	— A4報	代替不可	- 出版の帳面に記載しきれなかった場合、別様で出かする必要があることから作成した。以下の帳面の種植のの形とれて、深地開始を記載しきれない場合又は運動時報部分を別載として出行する場合、本帳面と同っのは平道に選手表。レイアウト上に、各帳面は力率の波車の開始の何かく(帳面の種類の何か)を基接手、参加を表現、文柱要求、保護支援を収益を、成業収益的位立、公売、延滑を減免、猶予、溶納処分の停止、組合負等の持分の払戻等減求書、納税機務承継、納税限変更、報告書等	要確認				
外部	469 財	度目録	財産情報が記載された目録		実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-	該当の帳票に記載しきれなかった場合、別紙で出力する必要があることから作成した。該当の帳票に記載 しきれなり始めが記載されば乗りことから、本帳票に四半項目は作成していない。以下の帳面の種類の 例において、財産を記載しませい場合とは対象を分割板として流付する場合。本帳票と同一の帳票上 に、帳票出力時の財産部分を出力し、派付すること。 〈帳票の理例の分 各種差界、参加差界、交付要求、債権限在総申立、取上、債権現在総申立任告、申込者決定の取消、担保 債権部について、電話加入権、責権原理について、生命保険解約請求通知書、登起原函証明情報、登録の 目的等					
内部	470 送	进一覧	複数の遂付先に遂付する場合の遂付先のリスト		実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可	以下の帳原の理報の例において、複数の送付先に送付する場合、送付先の一覧として本帳原を出力し、添付する。 付する。 (毎属の理報の例) 各種色当計算、差押。参加差押、差押解除、参加差押解除、交付要求、交付要求解除、債権限在語申立監告、整元帳行決定、無理機能要故権告。 接価帳行決定、競価帳行決定取消、接価帳行決定取消差知書業公売等級の帳行差如書、服金文書、組合用等の持分の払展等請求等以下の理由で実装してもしなくても良い帳及とした。 ・地方団体によって使用頻度に差があるため					

利用区分	o. 帳票名称	報票報要 (報票の用途) 主	正 本出力条件 通常版	限定機能版 (仮称)	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部模果)	89	要件の考え方・理由	再検 2025まで オコの実装	ガフラグ ブショ 滞料	納限定	対応方針 その他意見対応方針	〇市意見
内/外		ー括照会における同一の照会先・他団体からの実 悲調査に対する回答先について、照会する滞納者				(Угарчиям)	(Marsess)		以下の帳景の理話の例において、対象者のデータをまとめて配載する一覧であり、どのようなレイアウトでも問題ないため、印字項目のみ定義する。 く帳景の程景の例と 各種一括照色、実際設査自体	***				
	771 対象者名簿	を一覧化した帳票	実装すべき	実装すべき	汎用紙	-	-		(根本が性体のの)各種一括照金、実際調査回答					
内部	72 延滞金計算内訳書73 給与等の差押金額計算書(月払い給与計算例)	延滞金の計算過程の内訳書 差押えた給与等の取立可能額計算書	実装すべき 実装してもしなくても 良い	実装すべき 実装してもしなくても 良い 実装してもしなくても	-	-	代替不可		-	要確認				
内部	74 年金の差押金額計算書	差押えた年金の取立可能額計算書 時効年月日期間指定 時効予定年日日期間	層い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可	期間指定で時効予定者についても含め て抽出できる	-					
内部	175 時効完成一覧表	時効率点を相同部局 時効率点を再月時効率を半月日期 個人情報、時効情報等が記載される 無行性の有無 熱行通知電影号 執行機士生月日期間		実装すべき	-	-	EUCで代替可							
内部	76 執行停止集計表	執行停止年月日期間 執行停止の件数 個人情報、執行停止情報等が記載される 任意の期間を指定して出力できること	相反定 期間指定 実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可						【事務局】 (デジタル庁ネガチェック_Mo476) 帳票概要について、以下修正を行う。 ・執行學上学年月日期間指定一制除 ・・予定年月日は、執行學止年月日の期間指定ができれば、あえて新 規に設けるそ専項ではないため 帳票印字項目について、以下修正を行う。 ・決定日 ・執行學止年月 ・決定日・執行学止年月	
内部	i77 督促手数料・延滞金未納集計表	督促手数料、延滞金の未納分を賦課年度、税別ご とに一覧化した集計表	実装すべき	実装すべき	-		EUCで代替可		-	要確認				
内部	178 未納ランク別集計表	未納ランク別の人数や未納額等の集計表	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-	要確認			【事務局】(デジタル庁ネガチェック_No478) 帳票概要[記載の「未納ランク」を「滞納者区分(ランク)」に修 正する。	
内部	79 収納一覧表	納付日、税目、担当者等で対象者の収納額を抽出 し、一覧化した集計表	実装すべき	実装すべき	-	=	EUCで代替可		-	要確認			-7.5	
内部	80 年度別調定収納集計表	指定した年度、税目ごとの調定額、収納済額等を 課税年度 一覧化した帳票	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		_	要確認			【事務局】 (デジタル庁ネガチェックNo480) 帳票概要に記載の「収納済額」を「収納額」に修正する。	
内部	81 収納額集計表	月次 毎月の収納件数、収納金額等を一覧化した帳票	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-	要確認			【事務局】 (デジタル庁ネガチェックNo481) 帳票概要し記載の「映射金額」を「映射額」に修正する。	
内部	82 滯納一覧表	滞納者ごとの滞納額の詳細、合計を、税目、期 別、年度ごとに一覧化したリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可			要確認				
内部	83 滯納処分集計表	滞納者ごとの差押財産、滞納税額、換価額等を一 覧化した集計表	実装すべき	実装すべき	-	_	EUCで代替可			要確認			【事務局】 (デジタル庁ネガチェックNo483) 帳票概要に記載の「幾価額」を「受入金額」に修正する。	
内部	84 差押実積一覧表	現在差押中の財産、差押件数、差押対象の税目な どを一覧化したリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-	要確認			1000年の本での中で、「大田田は C ・大八出田」にか出する。	
内部	85 処分後収納額一覧表	差押財産ごとの差押対象期別の金額、収納額等を 一覧化したリスト 収納済みの対象期別について要解除分が判別でき	実装すべき	実装すべき	_	_	EUCで代替可		-	要確認				
		もよう表示を行うこと							-		-		【事務局】 (デジタル庁ネガチェック_No486)	
内部	86 滞納要因別集計表	該当の人数や滞納額の割合、合計額等を一覧化し たリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		_	要確認			帳票タイトルを「滞納要因別集計表」から「滞納区分別集計表」に 修正する。	
内部	87 滯納要因別未納者一覧	滞納要因ごとに抽出した未納者を一覧化したリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可			要確認			【事務局】(デジタル庁ネガチェック_Mo48 7) 帳票タイトルを「海納英因別未納者一覧」から「海納原因別未納者 一覧」に修正する。	
内部	88 滞納者一覧表	滞納者を抽出し、滞納金額合計などを一覧化した リスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-					
		金額を範囲指定できること							_				【事務局】 (デジタル庁ネガチェック_No489)	
内部	89 溶納者一覧書集計表	担当者ごとに滞納者を抽出し、滞納合計、執行停止金額等を集計したリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可			要確認			帳票概要を以下の通り修正する。「担当者ことに滞納者を抽出し、滞納合計、執行停止金額等を集計したリスト」「担当者ことに滞納者を抽出し、滞納額、合計額、執行停止期別毎の滞納額を集計したリスト」	
内部	90 調査予定一覧表	財産調査予定者について、照会先で抽出した対象 者のリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		_	要確認				
内部	91 開会状況一覧表	財産関係者について、服会先で抽出した対象者の リスト 服会先グループ、照会先、滞納者ごと 等で抽出 できること	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可			要確認	ŧ	検討	【確認】 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票 については、過去のWTLで必須と回答いただいた頼成員が4/6団体あ あため、"実装すべき帳票"としていましたが、ペンダーの対応状況 を踏まえ、"実装してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしい でしょうか。	
内部	92 追加処分一覧表	既に処分を行っている滞納者に、新たに滞納が発生している場合、追加処分候補として抽出した対象者リスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可			要確認	ŧ		【確認】 本帳票について、現状対応してないベンダーが複数います。本帳票 については、過去の町にて必須と回答いただいた構成員が5/7団体あ るため、実装すべき帳票としていましたが、ペンダーの対応状況 を踏まえ、実装してもしなくても良い帳票に変更してもよろしい でしょうか。	
内部	193 収納対象者一覧表	収納日を指定して、滞納者ごとに収納税目、収納 額等を一覧化したリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		_	要確認				
内部	94 未折衝者未収納者一覧表	折衝履歴、収納履歴がない対象者のリスト 折衝履歴、収納有無の期間指定 収納有無の期間指定	実装すべき	実装すべき	-		EUCで代替可			要確認			【事務局】(デジタル庁ネガチェック_No494) 帳票概要に記載の「折衡履歴」を「交渉経過履歴」に修正する。	
	95 催告対象者確認一覧表 96 除外者確認一覧表	催告書を出力した対象者のリスト 催告書出力前に除外設定した対象者のリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可 EUCで代替可		-	要確認	-			
	97 催告不可一覧表	催告書発行不可の対象者リスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-	要確認			【事務局】 (デジタル庁ネガチェック_No497) 帳票名称「催告不可一覧表」を「催告書発送停止者一覧」に修正す る。 帳票概要に記載の「催告書発行不可」を「催告書における発送停止 情報」に修正する。	
内部	98 分納証約リスト	分納室約日付指定 分納室約日等を指定して抽出した、分納室約者の 対象者リスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-				【事務局】 (デジタル庁ネガチェック_No498) 帳票概要」記載の「分納置約日」を「整約日」に修正する。 主な出力案件に記載の「分納置約日付指定」を「整約日日付指定」 に修正する。	
	99 分納誓約履行状況一覧表 600 一括発行明細	分納誓約の履行状況のリスト 分納履行状況指定 公割給付金に発行した公割給付金の明確金	実装すべき 実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可 EUCで代替可		-	要確認				
-	00 一括発行明細 01 不履行対象者一覧表	分割納付者に発行した分割納付書の明細書 分納誓約の不履行者リスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可 EUCで代替可		- - -	女性影				
内部	02 分納要解除一覧表	分納無約が終了し、解除の必要がある対象者リスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可			要確認	ŧ		【確認】 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票については、過去のWTLTと必須と回答いただいた構成員が6/8団体あるため、"実装すべき帳票"としていましたが、ペンダーの対応状況 を踏まえ、"実装してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしいでしょうか。	
内部	03 公売実績リスト	公売期間指定 公売に付された財産、件数などを記載したリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		-	要確認	ŧ	検討	【確認】 本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票 については、過去の町にて必須と回答いただいた構成員が半数いた ため、"実装さく考帳票"としていましたが、ベンダーの対応状況を 踏まえ、"実装してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしいで しょうか。	
-	04 微収猶予一覧表	徴収猶予中の対象者のリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可		_					
	005 微収猶予終了者一覧表 006 換価猶予一覧表	徴収猶予を終了した対象者のリスト 換価猶予中の対象者のリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可 EUCで代替可		<u>-</u>		_			
	07 猶予終了者一覧表 08 死亡者一覧表	換価猶予を終了した対象者のリスト 死亡対象者のリスト	実装すべき 実装すべき	実装すべき 実装すべき	-	-	EUCで代替可 EUCで代替可		-	要確認				

									TH	9947= <i>H</i>		
利用 区分 内/外). 級票名称	銀票標要(領票の用達) 主な出力条件	通常版	限定機能版 (仮称)	用紙 (外部模果)	用紙サイズ (外部模集)	代替可否 (内部模束)	要件の考え方・電由		対フラグ ブショ 滞		〇市意見
内部	09 執行停止一覧表	執行停止中の対象者のリスト 認定情報、執行停止情報を記載する	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可	-				
内部	10 欠損対象一覧表	不納欠損の対象者/除外者の対象者リスト 調定情報、欠損情報を記載する	実装すべき	実装すべき			EUCで代替可	-	要確認			
内部	11 重複リスト	異なる宛名番号で、氏名、住所、生年月日等が同一の人物を出力するリスト	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可	-	要確認			
内部	12 財産一覧表	財産が判別している滞納者について、財産の種 類、財産状況(調査派、処分中、処分解除等)を 一覧化した帳票	実装すべき	実装すべき	_	_	EUCで代替可	-	要確認			
		一覧化した帳票						-			[確認]	
内部	13 状況対象者一覧	個人情報、調定額、収納額、滞納額等を一覧化し た帳票	実装すべき	実装すべき	-		EUCで代替可		要確認		本帳票について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票 については、過去の間にて必須と回答いただいた様成員が46団体あ るため、「実践すべき帳票」としていましたが、ペンダーの対応状況 を踏まえ、「実裁してもしなくでも良い機需」に変更してもよるしい	
											を踏まえ、「実装してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしい でしょうか。	
内部	14 処分異動履歴照会	滞納者の処分異動履歴(督促状発送等)を、期別	実装すべき	実装すべき	_	_	EUCで代替可		要確認		【確認】 「事務局】 (デジタル庁ネガチェック_No514) 林標葉について、現状対応してないペンダーが複数います。本帳票 については、過去の町にて必須と回答いただいた構成員が4/6団体あ るため、「実装すべき帳票」としていましたが、ペンダーの対応状況 ・ 大帳票】	
PARP	14 风及万美则规位的"公	ごとに一覧化した帳票	奏数すべき	***			Euc C1CW4		女性認	'	なが るため、"実装すべき帳票"としていましたが、ベンダーの対応状況 た帳票」 を踏まえ、"実装してもしなくても良い帳票"に変更してもよろしい でしょうか。	
内部	15 納付履歴照会	海納者の納付履歴を一覧化した帳票	実装すべき	実装すべき	-	-	EUCで代替可	ー 滞納処分の際、無逆でなく、徴税支員が滞納者自宅等に直接送達する場合があるため、作成した。	要確認			
外部	16 送達記録書	文書を地方団体職員が滞納者自宅等に直接送達し たことを記録する帳頭	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-	滞納処分の際、郵送でなく、機殻支責が滞納者自宅等に直接送達する場合があるため、作成した。 以下の理由で実装してもしなくても良い帳票とした。 ・地方団体によって使用頻度に差があるため	要確認			
								マルチペイメントネットワーク標準帳頭ガイドラインにおける標準帳頭仕様書に準拠した様式としている が、Pay-assy (ペイジー) の導入は必須ではなく、自然体の運用に任せることとしている。 領収書部分のレイアケトは、個人住民後・固定資産化と作自動車化(採用的)の 2パターンであり、軽自		+		
								領産書部分のレイアラトは、個人性民秘・国定資産税と軽自動率税(専別制)の2パターンであり、軽自 動転収(集別制) は繊維検差用検接配貨書を兼ねる。 法人性民税の除付書については、課税システムで変義した仕様とする。 当制度譲渡開は課税システムで出力し、海発行の際は政格管理システムから出力することを想定してい				
		未納の税を納付するための納付書 (再発行)			田経 / マッマ			□ TOMEAN MARIA を成べ入する、にいかし、 今先110 MARIA 本が目在ッカイスムから出かってことという。 なお、 参付者一体型の哲便状等は、圧着はがきを「実差してもしなくても負い機能」として定義している が、 専用紙との整合のため、 帳票レイプウトを標準化学をとている。	5		[李務局]	
外部	17 納付書	本納の税を納付するための特別等(再発行) 検索の位か、コンビニ納代開除が記載されること タイトルには地方団体名が出力されること	実装すべき	実装すべき	単用紙(マルチ ペイメント統一 様式)	-	-		要確認		納付書を出力する際、収納側での消込に必要となるため、機能要件 上、出力した納付書務の項目 「一悪に特定できる番号」を、収納側 に連携する機能を追加する。	
	40.00				享用紙(払込取			-				
外部	18 払込取扱票	郵便局で、未納の税を納付するための取扱票	実装すべき	実装すべき	投票)	-	_		要確認			
								配当計算後の充当処理において用いる。 耕付資金担当部分に差押日が配載されることで、差押財産の取立のタイミングがわかることから、差押日 を出力している。			①【確認】 (疑義事項 No7)	
外部	19 充当用納付書	差押財産を充当する際に使用する納付書 納付済通知書部分に差押日が出力されること	ment of the	****	w mor	TON		なお、領収書部分のレイアウトは、収納管理システムで定義する、再発行終付書の領収書と同一。	要確認		ペンダーより以下電見を受領しております。 「完当用納付書は、「外部帳票」と位置付けされていますが、弊社 認識は、配当時の先当情報を消退さるための内部的帳票の認識でし	
外面	73 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元	納付済通知書部分に差押日が出力されること	実装すべき	実装すべき	専用紙	不定形	_		女班郎		/に。 外部としているのは、指定金融機関の方で納付書誘取の委託をして いる自治体権もあるので、外部ということになっている認識で問題 ないでしょうか、「ド記について、ゲールへのの需要を踏まえ、ス	
											ないでしょうか。「上記について、ペンダーからの意見を踏まえ、7 帳票を内部帳票に変更してよろしいでしょうか。	
								窓口で納付を受けた際に納険職務者へ疑収書を受けする必要があるが、必ずしもシステムから出力すべきものではないため、実装してもしなても良い機素としている。 板納管理システムで印字項目を定義するため、滞納管理システムでは印字項目を作成していない。			【事務局】(デジタル庁ネガチェック.No520) 帳票機要の記載を以下の様に修正する。	
外部	20 領収書	窓口で納付を受けた際に発行する領収書 納税職務者、納税開戦、納付方法、現年度・通年 度別の内駅等が分かること	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	汎用紙	-	-				「窓口で納付を受けた際一発行する額収書 納稅義務者、納稅情報、納付方法、現年度・過年度別の内訳等が分かること」 と」	=
											ー「窓口で納付を受けた際に発行する領収書 納税義務者、収納情報、現年度・過年度別の内訳等が分かること」	
								-			【事務局】(デジタル庁ネガチェック No521)	
内部	21 交渉経過一覧	応対者・日時・交渉内容・交渉結果・文字列 等 の抽出条件をもとに抽出した一覧	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	EUCで代替可				帳票概要を以下の様に修正する。 「応対者・日時・交渉内容・交渉結果・文字列 等の抽出条件をもとに抽出 た一覧!	
											- 一対応者・日付・交渉方法・約束情報・内容 等の抽出条件をもとに抽出 た一覧」	
内部	22 復命書	窓口領収等の入金額を集計し報告用に出力する帳 展	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	代替不可	-				
内部	23 滞納処分時の滞納額内訳表	溶納処分時の溶納額の内訳を確認するための帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	EUCで代替可	-				
内部	24 差押解除対象一覧	滞納処分している期別に対して納付がある等解除 の必要がある対象者の一覧	実装すべき	実装すべき	-	_	EUCで代替可	港納処分が解除されるべきにもかかわらず解除されない状態を防ぐため、定期的に本帳票を出力し、差押 解除漏れを防ぐ必要があるため、必須として定義した。	要確認			
	25 手形取立依頼書			実装してもしなくても 良い	汎用紙		_	大規模な地方団体においては、納付受託の件数も多いことから、「実装してもしなくても良い帳票」として定義した。		+		
	2 /2 /4 /4 /4 /4 /4 /4 /4 /4 /4 /4 /4 /4 /4	納付受託に係る約束手形の改立について、金融機 関に依頼する帳票 納付受託に係る約束手形の受け達しについて、指			arties.		_	大規模な地方団体においては、結付支託の件数も多く、取立漏れのチェックを行う必要があることから、 「実装してもしなくても良い帳景」として完集した。		+		
内部	26 証券受渡日計表	納付受託に係る約束手形の受け渡しについて、指 定した日時における、現金化した金額等が記載される帳票。 問題版や	奏装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	EUCで代替可					
内部	27 充当集計表	駅当計算後の充当先について、期間を指定し、充当先の期別(税目、現年・適年等)が記載される 無計表。	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	EUCで代替可	大規模な地方団体においては、充当の処理を、個別に対務会計と充当処理についてやり取りするのでな く、月次などでまとめて処理する運用が考えられることから、「実装してもしなくても良い帳票」として 定義した。				
		期間指定						送付先が複数設定されている場合、正しい送付先を調査する必要があるため、対象者の一覧を出力する運用が考えられる。 以下の理由により、実装してもしなくても良い帳票とした。		+		
内部	28 対象者送付先一覧	収納管理システム側から連携される送付先情報が あるものの対象者一覧	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	EUCで代替可	以下の理由により、実装してもしなくても食い帳票とした。 ・地方団体の規模によって使用頻度が異なるため				
		期間指定						-		+	[事務局](デジタル庁ネガチェック,No529) 帳票概要を以下の様に修正する。	
内部	29 税額変更リスト	期間を指定し、税額変更者情報と、税額変更前後 の詳細が記載された機震	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	EUCで代替可				「期間を指定し、税額変更者情報と、税額変更前後の詳細が記載された帳 悪」	
		期間指定						-		+	ー「期間を指定し、税額変更を情報と、税額変更(収納管理システムの調 定情報にかかる異動情報)前後の詳細が記載された帳票」	
内部	30 氏名・住所変更リスト	期間を指定し、氏名、住所変更者情報と、異動事 由等の詳細が記載された帳票	実装してもしなくても 良い	実装してもしなくても 良い	-	-	EUCで代替可				【事務局【デジタル序ネガチェック Mo530) 概素概要を以下の様に修正する。 「住所変更者情報」(集動年月日」	